

# 米子市公共施設等総合管理計画

令和8年4月

米子市



# 目次

## 第1 概論

(1) 計画策定の背景	1
(2) これまでの取組	1
(3) 計画策定の目的	3
(4) 計画の位置付け	3
(5) 計画の対象	4

## 第2 本市が保有する公共施設等の現状

(1) 公共建築物	
① 本市が保有する公共建築物	5
② 本市が保有する公共建築物の延床面積の推移	6
③ 公共建築物の維持管理経費	6
④ 有形固定資産減価償却率の推移	7
⑤ 公共建築物の築年別整備状況	8
⑥ 耐震化の状況	9
⑦ 公共建築物保有量に係る他市との比較	10
(2) インフラ施設	
① 本市が保有するインフラ施設	11
② 本市が保有するインフラ施設の保有量推移	12
③ インフラ施設の維持管理経費	13
④ 主なインフラ施設の現状	14

## 第3 公共施設等の将来の見通し

(1) 公共建築物	18
(2) 市道	19
(3) 橋りょう	20
(4) 公共下水道	21
(5) 農業集落排水	22
(6) 上水道	23
(7) 公共施設等全体の更新費用	24

## 第4 人口の見通しと財政状況の見通し

(1) 人口の見通し	25
(2) 財政状況の見通し	26

## 第5 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針等

(1) 課題の整理	27
(2) 基本方針	28
○ 公共建築物に係る基本方針	28
○ 公共建築物の総量抑制に係る目標	30
○ インフラ施設に係る基本方針	32
(3) 民間事業者との連携	33
(4) 計画期間	33

## 第6 施設類型ごとの管理に関する基本方針

### (1) 公共建築物

① 行政系施設	34
② 学校教育系施設	34
⑥ 公営住宅	35
⑧ 子育て支援施設	35
⑨ 産業系施設	36
⑩ 供給処理施設	37
⑪ 公園施設	37
○ 個別施設計画記載ページ一覧	38

### (2) インフラ施設

① 市道	40
② 橋りょう	41
③ 公共下水道	42
④ 農業集落排水	42
⑤ 上水道	43
⑥ 公園	44
⑦ その他インフラ施設	44

## 第7 計画の推進体制

(1) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策等	45
(2) 議会・住民との情報共有	45
(3) 国・県・近隣市町村との連携	45
(4) フォローアップの方針	45

【巻末資料】用語集	46
-----------	----

# 第1 概論

## (1) 計画策定の背景

我が国においては、高度経済成長期以降に集中的に整備された公共建築物・インフラ施設(以下「公共施設等」という。)の老朽化対策が大きな課題となってきました。

国においては、平成24年に発生した中央道笹子トンネル天井板落下事故を踏まえ、国民の安心と安全を確保するために、公共施設等の維持管理・更新等を確実に実施するための「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。また、これに併せて、地方公共団体に対しても、同様の計画の策定が求められ、本市も平成28年3月に「米子市公共施設等総合管理計画」(以下「旧計画」といいます。)を策定しました。

本市における公共建築物とインフラ施設は、昭和40年代から昭和50年代を中心に整備されたものが中心であることから、これまでも、旧計画に基づき、長寿命化・更新・統廃合を進めてきましたが、人口減少・少子高齢化等は今後一層進展し、本市の財政は引き続き、厳しい状況が続くものと見込まれます。

このような状況において、今後の人口動向、財政状況等を長期的な視点で見据えた上で、引き続き、全ての公共施設等の更新、長寿命化、統廃合等の対策を一体的に実施していくことが求められています。

## (2) これまでの取組

本市では、平成17年度に「公共施設等の見直し」を行財政改革の取組として位置付け、公共施設の見直し、施設管理経費の削減等の取組を推進してきました。【図表1-1参照】

なお、本計画は、旧計画と同様に平成26年1月に市長を本部長として設置した「米子市インフラ長寿命化計画策定本部」(現:米子市公共施設等マネジメント戦略本部)において策定したものです。

<図表1-1: 公共施設等に係るこれまでの取組>

取組	内容
指定管理者制度の適用	平成18年度から指定管理者制度を適用し、民間事業者のノウハウを活用することにより、公の施設の維持管理経費の縮減及び市民サービスの向上を図っています。(令和7年4月1日現在、62施設に適用)
公共施設の休止・廃止・民間移管	<p>公共施設について、個々の施設ごとに在り方を検討し、施設の廃止・休止・民営化を進めてきました。</p> <p>&lt;休止・廃止施設&gt;</p> <p>淀江町クリーンセンター(H18)、市営葬儀事務所(H18)、弓ヶ浜わくわくランド(H18)、東山公園合宿所(H20)、淀江障がい者作業所(H21)、本宮名水の杜(H23)、尾高共同作業所(H26)、尾高農機具保管施設(H26)、八幡農機具保管施設(H26)、学校給食単独調理場(加茂小学校・彦名小学校・啓成小学校・五千石小学校)(H27)、老人憩の家(H30)、すみれ保育園(R元)</p> <p>&lt;民間移管施設&gt;</p> <p>本宮農業構造改善センター(H21)、小波浜農業構造改善センター(H21)、米子市急患診療所(H23)、錦海団地集会所(H23)、さくら保育園(H25)、夜見保育園(H26)、大和保育園(H27)、コスモス(H30)</p>
集約化・多機能化の取組	<p>公共施設の休止・廃止・民間移管と併せて、施設の集約化・多機能化の取組を進めてきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春日保育園を巖保育園と統合し、民営化(令和4年度)</li> <li>・淀江保育園と宇田川保育園を統合の上、認定こども園として開園(令和4年度)</li> <li>・西保育園とねむの木保育園、崎津保育園と小鳩保育園の統合に向けた取組</li> <li>・美保中学校区義務教育学校の新設</li> </ul>
施設利用料の見直し	<p>平成19年度に、公の施設に係る使用料の全面的な見直しを行い、以降、必要に応じて利用料の検討を行っています。</p> <p>&lt;H19年度改定使用料&gt;</p> <p>学校体育施設使用料(新設)、公民館使用料、図書館使用料、児童文化センター使用料、美術館使用料、各種体育施設使用料、観光センター使用料等</p> <p>&lt;R2年度改定使用料&gt;</p> <p>児童文化センタープラネタリウム観覧料</p>
PPP/PFI手法の推進	<p>平成30年にPPP/PFI手法導入優先的検討の基本方針を定め、鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所靴町庁舎の共同設置について、県と連携し、PFI手法によって整備を実施しました(令和5年10月竣工)。</p> <p>また、同じく米子アリーナの共同設置について、県と連携し、PFI手法によって整備を行っています(令和9年度竣工予定)。</p>
「公共施設等総合管理計画」の策定	<p>本市が保有する公共施設等の全体の状況を把握し、長寿命化・更新・統廃合を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の最適な配置を実現するため、平成28年3月に公共施設等総合管理計画を策定しました。</p>
「米子市役所庁舎再編ビジョン」の策定	<p>庁舎の老朽化対策、借地料の低減等への対応策としての中期的な再編等の取組展望を取りまとめ、令和元年7月に庁舎再編ビジョンを策定しました。</p>
「長寿命化計画等」の作成	<p>以下の公共施設等について長寿命化計画等を策定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の長寿命化計画(令和2年3月策定)</li> <li>・第2期子ども・子育て支援事業計画(令和2年3月策定)</li> <li>・市道の舗装の個別施設計画(平成30年3月策定)</li> <li>・橋りょう長寿命化修繕計画(第2期)(平成31年3月策定)</li> <li>・公共下水道事業ストックマネジメント計画(平成31年3月策定)</li> <li>・農業集落排水施設最適整備構想(令和2年3月策定)</li> </ul> <p>※この他、市営住宅、河川、公園等についても策定済</p>
「個別施設計画」の作成	<p>「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、本市が保有する公共施設について、施設それぞれの現状を把握し、今後の維持管理、対策の優先順位の考え方、その実施時期や概算費用等をまとめたものとして、令和3年3月に個別施設計画を策定しました。</p> <p>令和4年3月には、全ての施設の更新等の費用について、統一的な基準のもとで算出することとしたことから、その結果を踏まえて改定しました。</p>
「個別施設計画一付録」の作成	<p>令和5年4月に各施設に係るコスト等をまとめた「個別施設計画一付録」を追加しました。</p>

### (3) 計画策定の目的

「米子市公共施設等総合管理計画」は、旧計画に引き続き、本市が保有する公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、長寿命化・更新・統廃合を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現し、時代に即したまちづくりを推進することを目的とします。

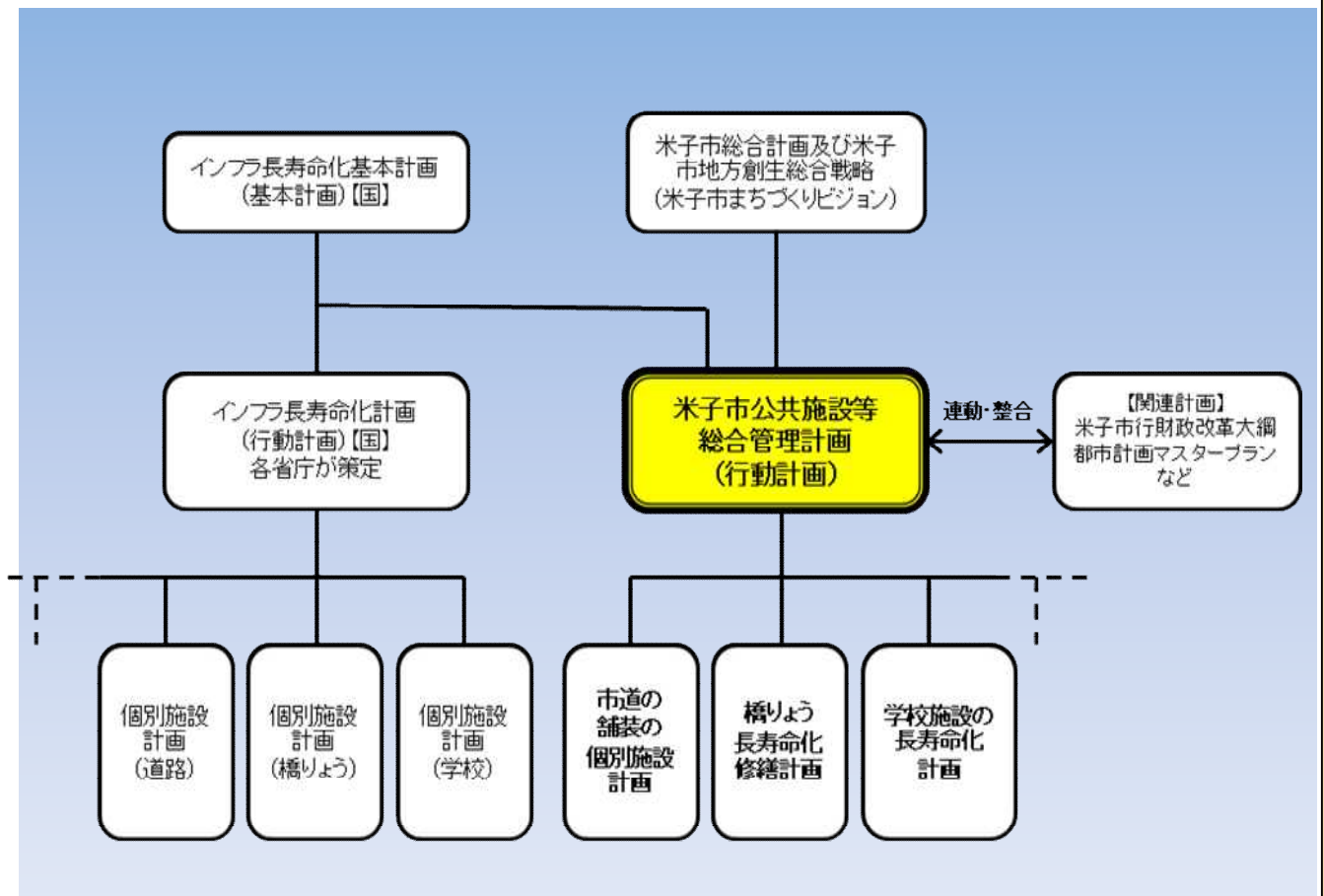
### (4) 計画の位置付け

本計画は、平成25年11月に策定された国の「インフラ長寿命化基本計画」において、地方公共団体に策定が要請されている「インフラ長寿命化計画(行動計画)」に相当するものであり、これまでに総務省から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」等に基づき、計画を策定しています。

また、本計画は、今後の本市の公共施設等の管理に関する基本的な方針を示すものであることから、「米子市総合計画及び米子市地方創生総合戦略(米子市まちづくりビジョン)」に即して策定するとともに、「米子市行財政改革大綱」及び「米子市都市計画マスタープラン」等の関連計画とも整合を図っています。

今後は、本計画に加え、学校、道路、橋りょう等の各長寿命化等計画及び今後、本計画とあわせて策定した個別施設計画に基づき、具体的な取組を推進していきます。

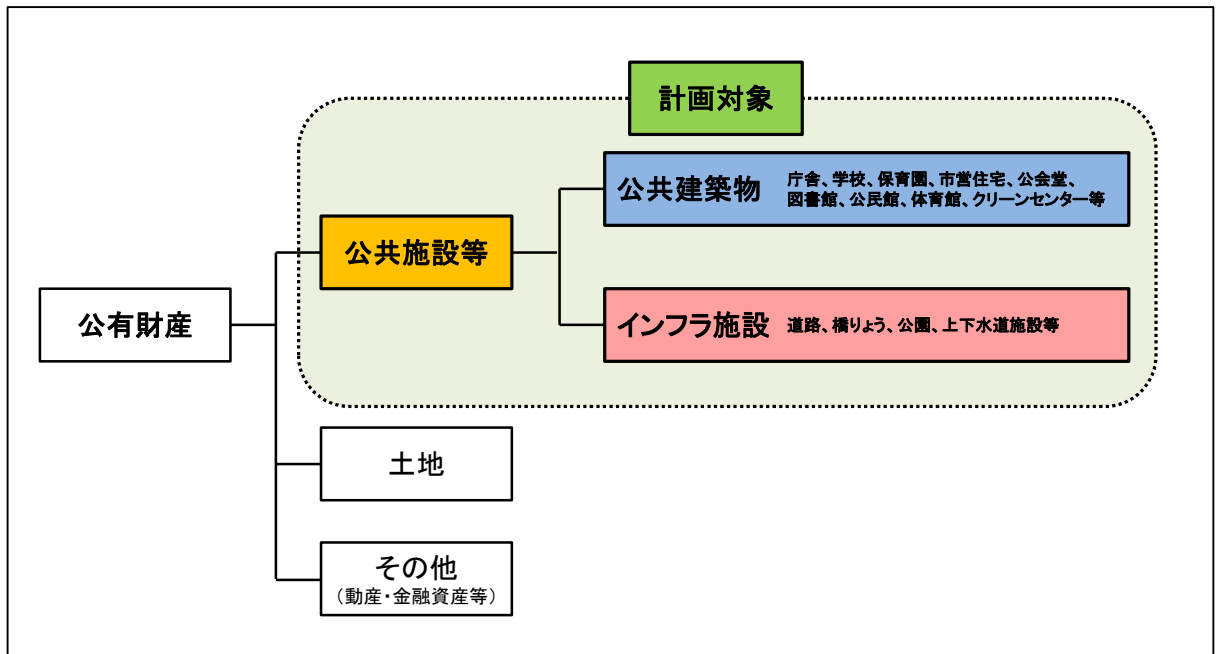
<図表1-2: 計画の体系(イメージ)>



## (5) 計画の対象

本計画では、全ての庁舎、学校及び図書館等の「公共建築物」並びに、道路、橋りょう及び上下水道施設等の「インフラ施設」を対象とします。

<図表1-3：対象施設>



注1) 本計画における図表データ等について、端数処理の関係で、合計値が一致しない場合があります。

注2) 本計画における公共施設等に係る将来更新費用の試算は、以下の方法で行っています。

### ・公共建築物

- (1) 学校、市営住宅、保育園・・・各施設の長寿命化等計画に基づき算出
- (2) (1)以外の公共建築物・・・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「令和5年版建築物のライフサイクルコスト」に基づき算出

### ・インフラ施設

- (1) 市道、橋りょう、公共下水道、農業集落排水・・・各インフラの長寿命化等計画に基づき算出
- (2) 上水道・・・米子市上下水道局アセットマネジメントに基づき算出

## 第2 本市が保有する公共施設等の現状

### (1) 公共建築物

#### ① 本市が保有する公共建築物

本市が保有する庁舎、学校、公民館等の公共建築物(公営企業施設等は除く。)は、行政財産が「370施設、1,187棟、延床面積472,477㎡」、普通財産が「22施設、58棟、87,697㎡」となっています。

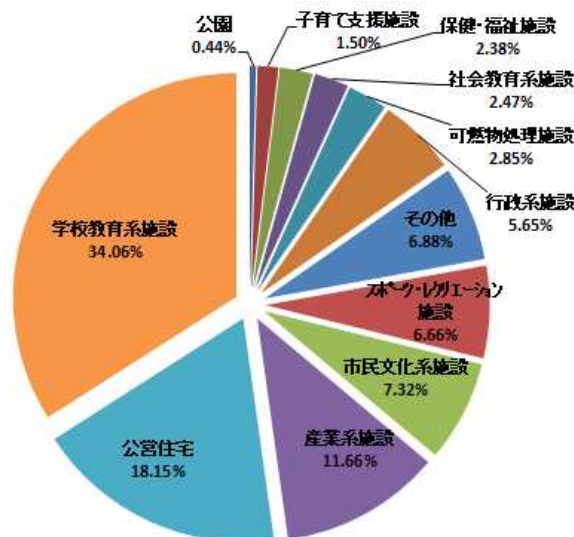
これを、施設用途に基づき分類すると、図表2-1のようになります。

また、施設分類別の延床面積割合については、図表2-2のとおり、学校教育系施設と公営住宅で、全体の半数以上を占めていることが分かります。【令和7年3月31日現在】

＜図表2-1：施設分類別の施設数・棟数・延床面積＞

種別	施設分類	棟数	面積(㎡)	施設数	施設の種類の
行政財産	行政系施設	72	29,269.21	46	庁舎、倉庫、消防団分団庫庫、消防器具庫、水防倉庫、防災備蓄倉庫等
	学校教育系施設	440	190,788.10	40	小学校、中学校、給食センター、共同調理場等
	市民文化系施設	111	40,812.06	68	公民館、児童文化センター、市民ホール等、隣保館等
	社会教育系施設	49	13,830.20	16	図書館、美術館、文化財施設等、環境施設
	スポーツ・レクリエーション施設	59	37,320.21	30	体育館、野球場、弓道場、武道館、庭球場、陸上競技場、プール、錦海漕艇場艇庫
	公営住宅	207	101,662.30	21	市営住宅
	保健・福祉施設	24	13,316.16	7	福祉保健総合施設、高齢者福祉施設、児童福祉施設、障がい者福祉施設
	子育て支援施設	48	8,410.77	26	保育所、児童館、子育て支援センター、なかよし学級
	産業系施設	39	8,329.80	26	高齢者雇用施設、国際会議場、観光振興施設、地域振興施設、農業振興施設、水産振興施設
	供給処理施設	10	15,949.02	1	クリーンセンター
	公園	92	2,450.36	67	公園施設等
	その他	36	10,339.04	22	駐車場、墓地、公衆便所
	小計	1,187	472,477.23	370	
	普通財産	行政系施設	4	2,357.71	2
産業系施設		32	56,970.10	7	商工振興施設、ゴルフ場、水産振興施設
市民文化系施設		4	174.81	3	集会所
その他		18	28,194.10	10	駐車場等
小計		58	87,696.72	22	
合計	1,245	560,173.95	392		

＜図表2-2：施設分類別の延床面積割合＞

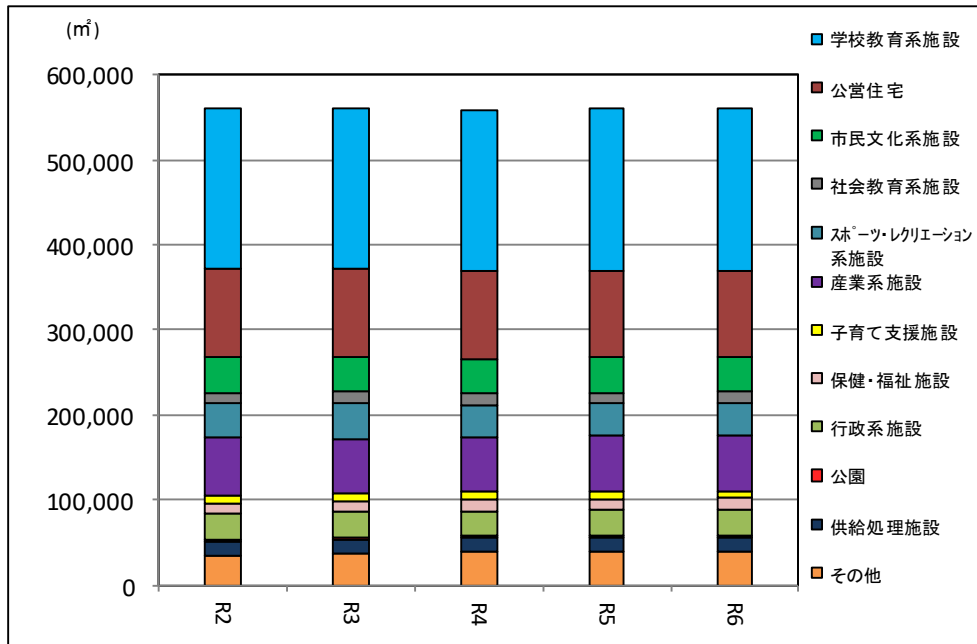


## ② 本市が保有する公共建築物の延床面積の推移

本市が保有する庁舎、学校、公民館等の公共建築物(公営企業施設等は除く。)の過去5年間の延床面積の推移は、図表2-3のようになり、令和6年度末現在では約56万㎡で推移しています。

【令和7年3月31日現在】

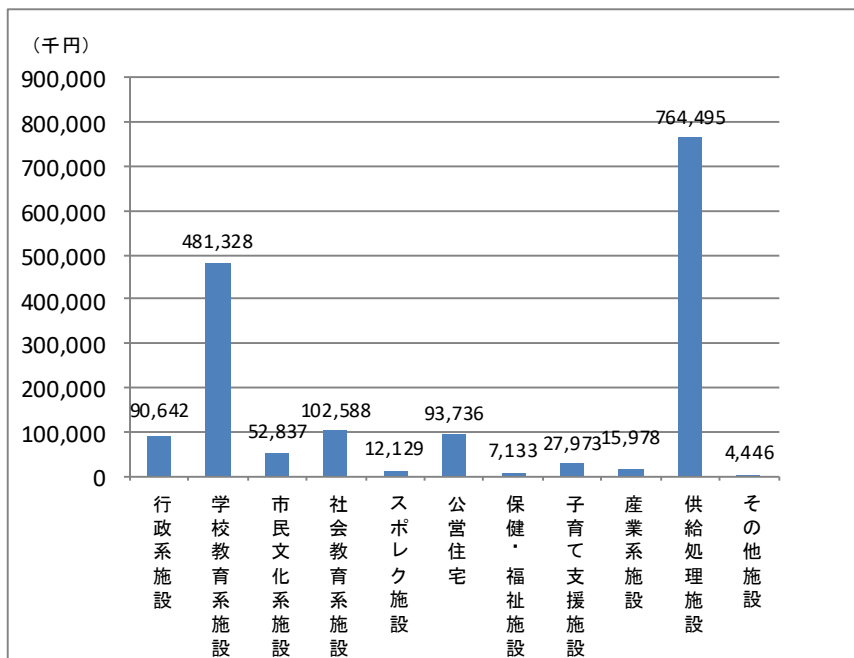
<図表2-3: 公共建築物の延床面積>



## ③ 公共建築物の維持管理経費

本市が保有する庁舎、学校、公民館等の公共建築物(公営企業施設等は除く。)の維持管理経費は約16.5億円でした(令和6年度実績)。

<図表2-4: 公共建築物の維持管理経費>



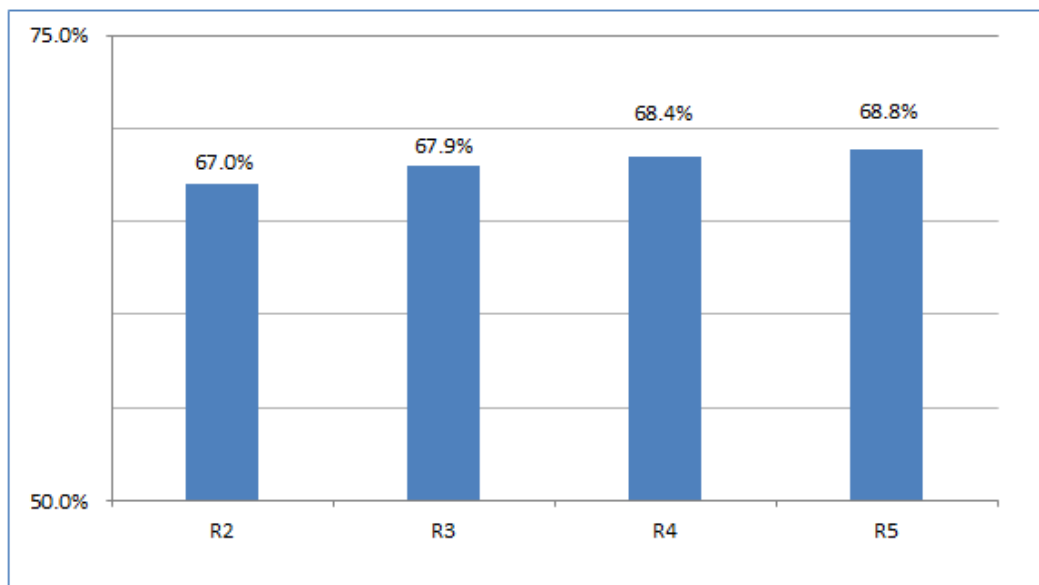
※学校教育系施設、公営住宅、供給処理施設及び個別施設計画を策定した公共建築物の実績で作成

#### ④ 有形固定資産減価償却率の推移

土地や建設仮勘定等の非償却資産以外の有形固定資産を一定の耐用年数によって減価償却を実施した場合、年度末における資産がどれだけ老朽化したか表す指標です。100%に近いほど老朽化が進んでいることを表します。

本市においては、令和5年度末時点で68.8%となっており、償却率は増加しているものの、新規投資も実施していることから、伸び率は鈍化傾向となっています。

<図表2-5:有形固定資産減価償却率の推移>

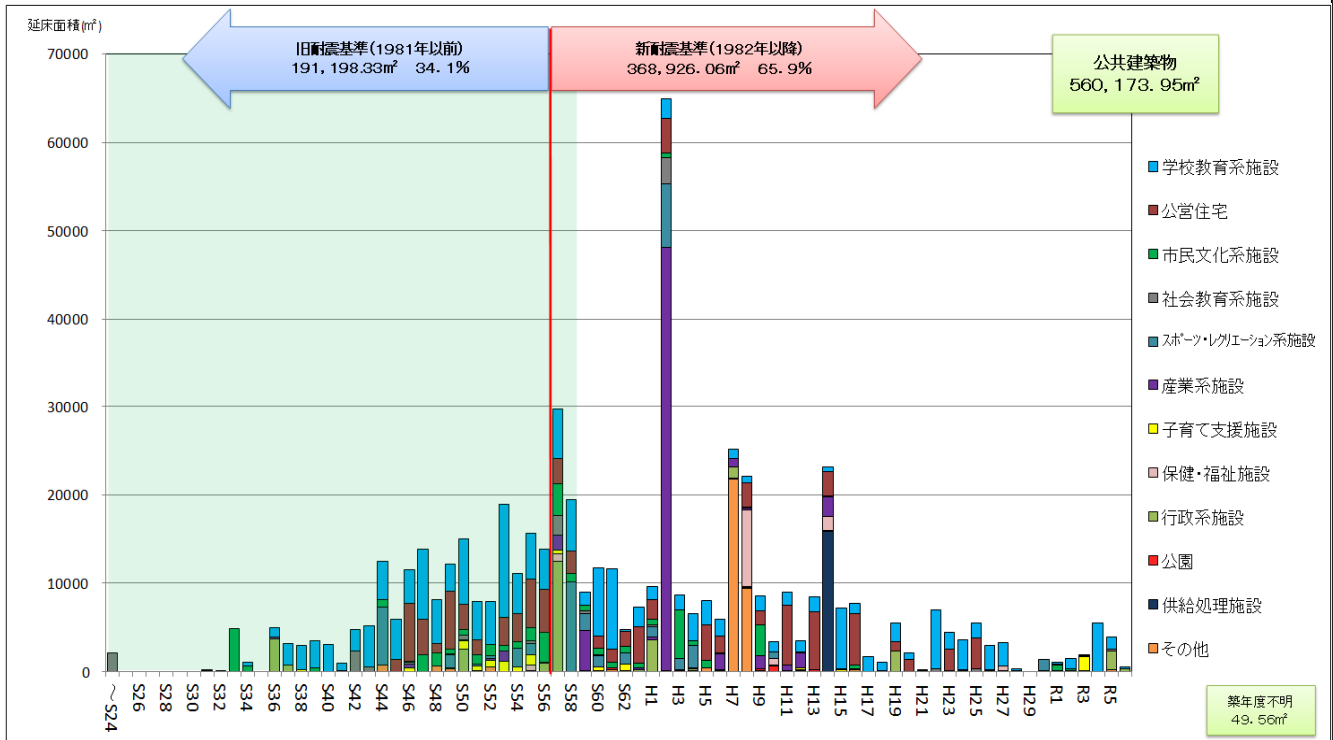


### ⑤ 公共建築物の築年別整備状況

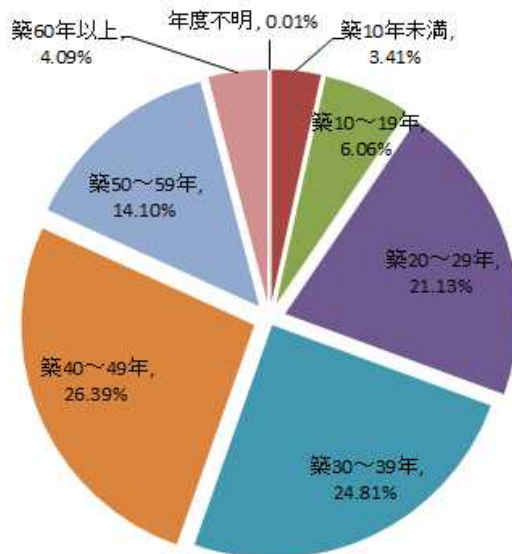
本市が保有する公共建築物(公営企業等施設は除く。)の「年度別整備延床面積」は、図表2-6のとおりです。本市の公共建築物の多くは、昭和40年代から50年代にかけて建設されています。旧計画策定以降に建設した施設としては、令和4年の「淀江どんぐりこども園」や令和5年の「米子市役所糶町庁舎」等があります。

築年数別の延床面積割合については、図表2-7のとおり、築30年以上を経過し老朽化した建築物が、全体の6割以上を占めています。【令和7年3月31日現在】

<図表2-6: 年度別整備延床面積>



<図表2-7: 築年数別の延床面積割合>



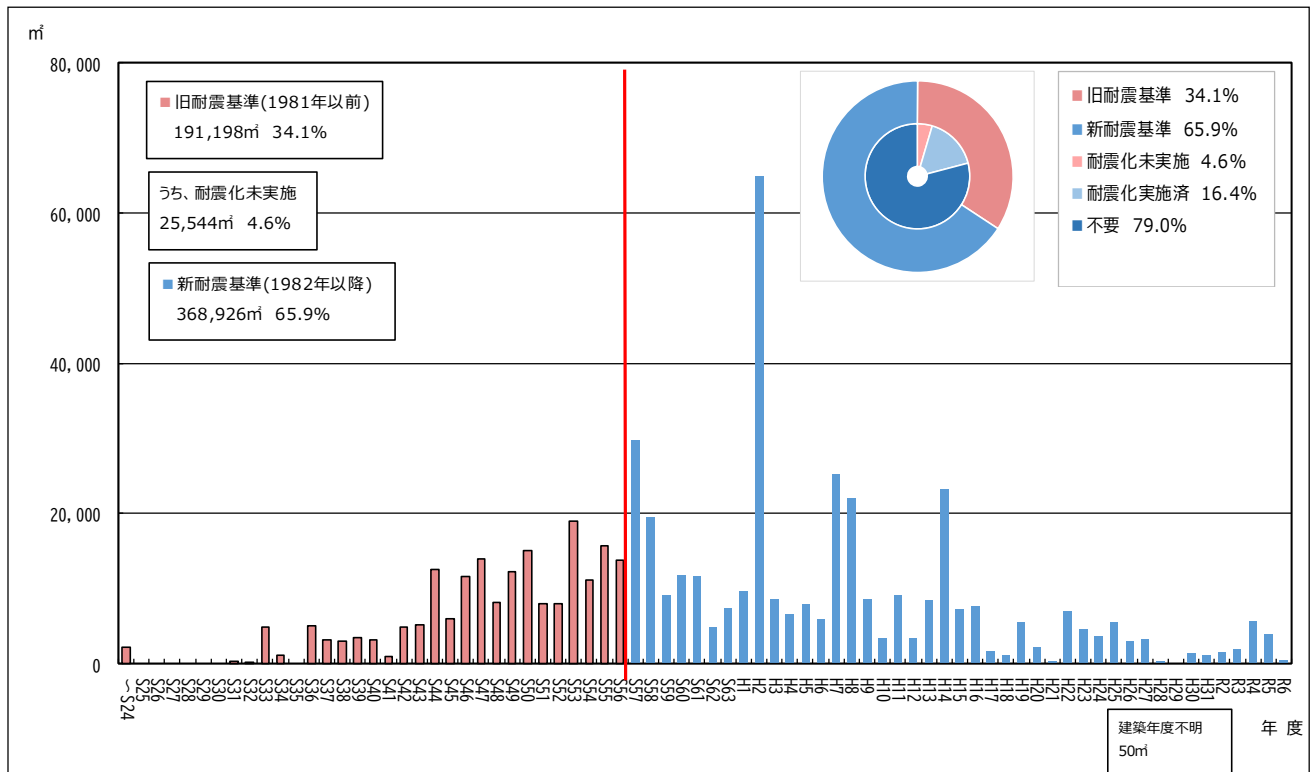
## ⑥ 耐震化の状況

本市の公共建築物(公営企業等を除く。)の耐震化の状況については、図表2-8のとおり、旧耐震基準により建設され、耐震化が求められる施設の延床面積の割合は、全体の21.0%です。(※新耐震基準により建設された施設及び耐震診断によって耐震性有りと判断された施設延床面積の割合は、全体の79.0%です。)

このうち、令和7年3月31日現在で、耐震化を実施した施設延床面積の割合が、全体の16.4%であり、残りの4.6%の施設については、耐震化が未実施となっています。

なお、耐震化が未実施である施設のうち、現時点において、耐震化の方針等が定まっていない施設は、統廃合を含む将来的な施設の在り方を検討しているものであり、その割合は全体の施設延床面積の1%程度となっています。

<図表2-8:耐震化の状況>



### 【耐震化が求められる建築物】

旧耐震基準で2階建て以上又は200㎡以上の非木造建築物(建築基準法第20条で、構造計算による安全性確認が義務付けられている規模の建築物)を対象としています。

## ⑦ 公共建築物保有量に係る他市との比較

本市の公共建築物保有量について、総務省が公表した「公共施設状況調経年比較表」を用いて、山陰他市及び類似団体との比較を行いました。【図表2-9及び図表2-10】

その結果、本市が保有する公共建築物の建物延床面積は、山陰12市中4番目に多く、類似団体平均と比べても多い状況です。一方、人口1人あたりの同面積は3.85㎡であり、これは山陰12市中最も少なく、類似団体平均と比べても少ない状況です。

<図表2-9:本市及び他市の公共建築物保有量等>

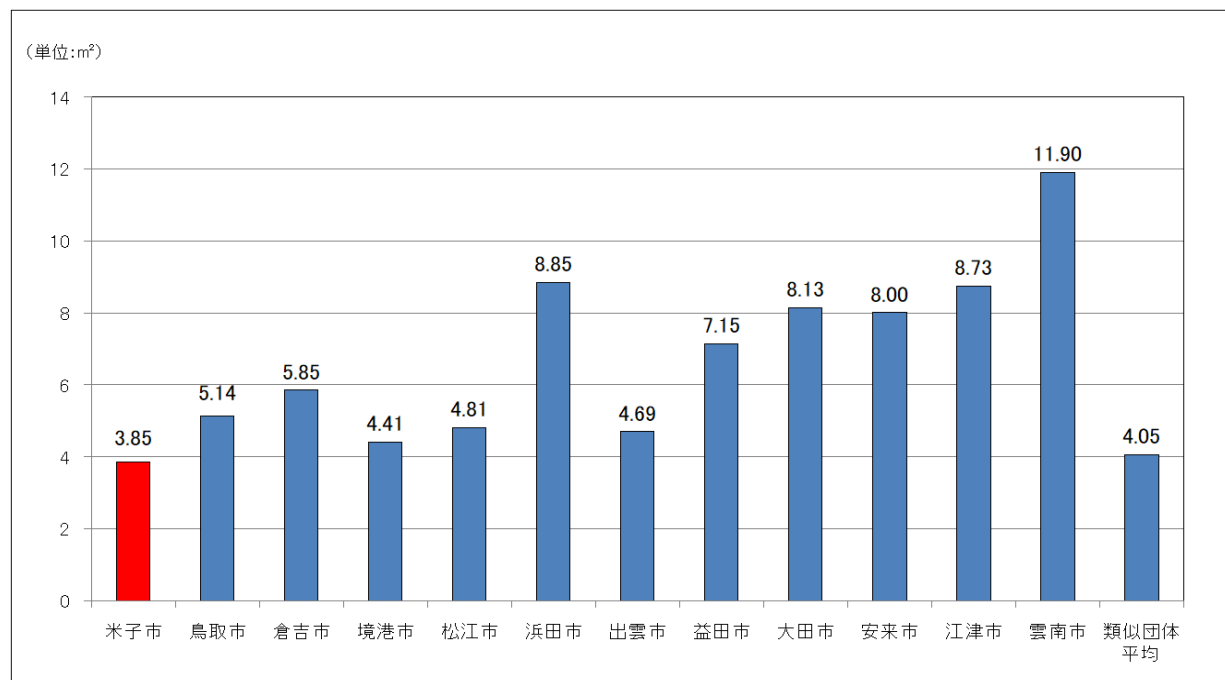
	建物延床面積(㎡) ※1	うち行政財産		人口1人当たり 建物延床面積(㎡)	人口(人) ※2	
		うち行政財産	うち普通財産			
米子市	555,188	472,885	82,303	3.85	144,056	
山陰他市	鳥取市	920,794	881,530	39,264	5.14	179,215
	倉吉市	255,373	238,337	17,036	5.85	43,663
	境港市	143,173	136,895	6,278	4.41	32,469
	松江市	935,312	892,946	42,366	4.81	194,313
	浜田市	429,964	393,711	36,253	8.85	48,576
	出雲市	808,860	749,710	59,150	4.69	172,327
	益田市	307,181	289,196	17,985	7.15	42,986
	大田市	255,995	243,243	12,752	8.13	31,475
	安来市	281,004	274,631	6,373	8.00	35,112
	江津市	185,139	151,688	33,451	8.73	21,202
	雲南市	409,717	374,072	35,645	11.90	34,426
	類似団体平均 ※3	483,034	460,997	22,037	4.05	119,283

※1 総務省「公共施設状況調経年比較表」による令和6年3月31日現在の数値を用いています。公共施設の捉え方が、総務省調査と本計画とは異なるため、本図表と第2-(1)-①で示した建物延床面積は一致していません。

※2 令和7年1月1日現在の住民基本台帳登録人口を用いています。

※3 類似団体とは、全国の市町村を「人口」と「産業構造」をもとに類型化したグループですが、本表においては、さらにその中から「地方交付税種地」が本市と同一である15団体を抽出し、その平均値を採用しています。

<図表2-10:人口1人当たりの公共建築物延床面積>



## (2) インフラ施設

### ① 本市が保有するインフラ施設

本市が保有するインフラ施設は図表2-11のとおりで、道路、橋りょう、上水道及び下水道等、様々な施設を保有しています。【令和7年3月31日現在】

＜図表2-11:各インフラ施設の保有量等＞

施設類型	種別	保有量		施設類型	種別	保有量	
道路施設	1級市道	突延長	75,502m	漁港施設	保留施設	施設延長	1,067m
		道路面積	607,875㎡		外郭施設	施設延長	755m
	2級市道	突延長	63,123m		輸送施設	施設延長	645m
		道路面積	432,020㎡	河川	準用河川	箇所数	16箇所
	自転車歩行者道	突延長	4,289m			突延長	17,783m
		道路面積	13,708㎡		水門・樋門	箇所数	4箇所
	その他の市道	突延長	840,261m	ポンプ施設	箇所数	8箇所	
		道路面積	4,263,476㎡	公共下水道施設	管渠	管渠延長	675,371m
	橋りょう	橋りょう数	656橋		処理場	箇所数	3箇所
		突延長	6,245m		中継ポンプ場	箇所数	8箇所
		橋りょう面積	44,018㎡	上水道施設 ※1	水道管	導水管	6,067m
	農道	突延長	79,582m			送水管	23,201m
林道		突延長	19,928m			配水管	1,274,649
農業集落排水	管渠延長	155,268m	水源池		箇所数	12箇所	
	汚水処理施設	12箇所	ポンプ場		箇所数	3箇所	
公園	都市公園	箇所数	89箇所		配水池	箇所数	8箇所
		面積	160.27ha				

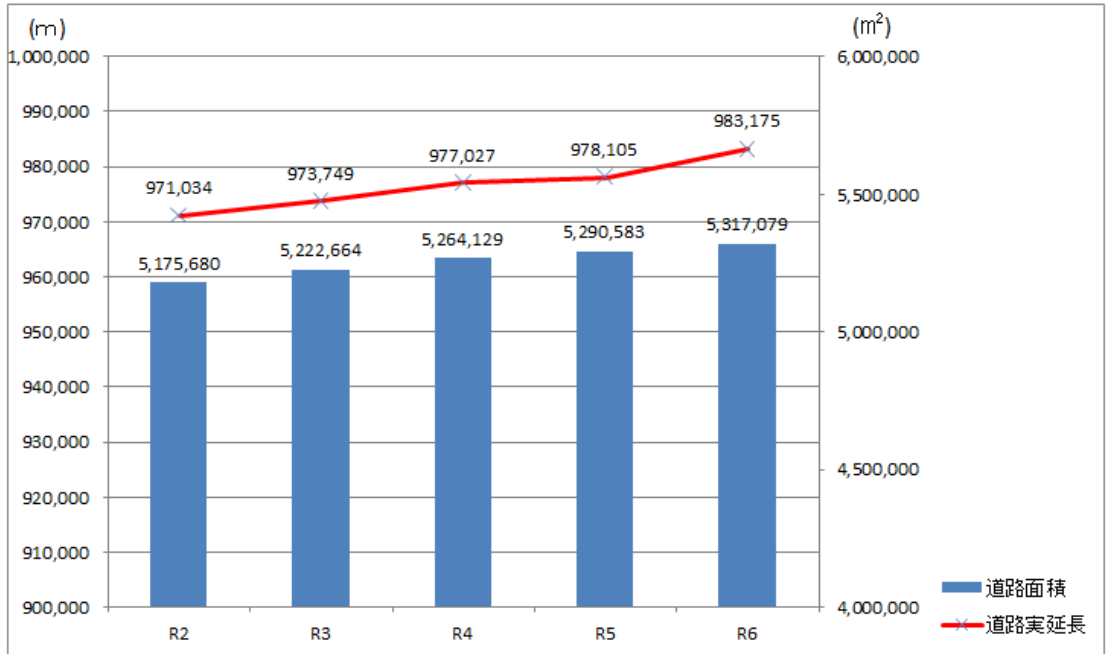
※1 上水道施設については、近隣の境港市・日吉津村を給水区域に含めており、上表では給水区域全体の保有量を示しています。

## ② 本市が保有するインフラ施設の保有量推移

### ア 道路

本市が保有する道路の過去5年間の保有量の推移は、図表2-12のようになります。過去5年間で道路実延長は約12,100m、道路面積は約141,400㎡増加しました。【令和7年3月31日現在】

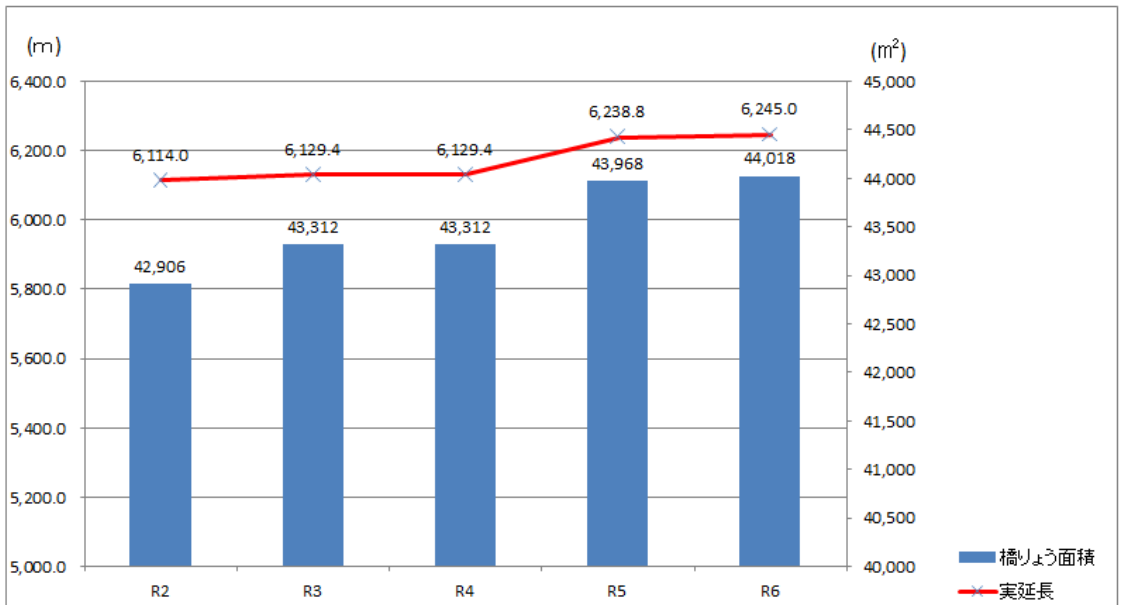
<図表2-12:道路保有量の推移>



### イ 橋りょう

本市が保有する橋りょうの過去5年間の保有量の推移は、図表2-13のようになります。過去5年間で実延長は131m、橋りょう面積は1,112㎡増加しました。橋りょうの保有量は増加傾向にあります。これは、主に新設道路建設に伴うものです。【令和7年3月31日現在】

<図表2-13:橋りょう保有量の推移>



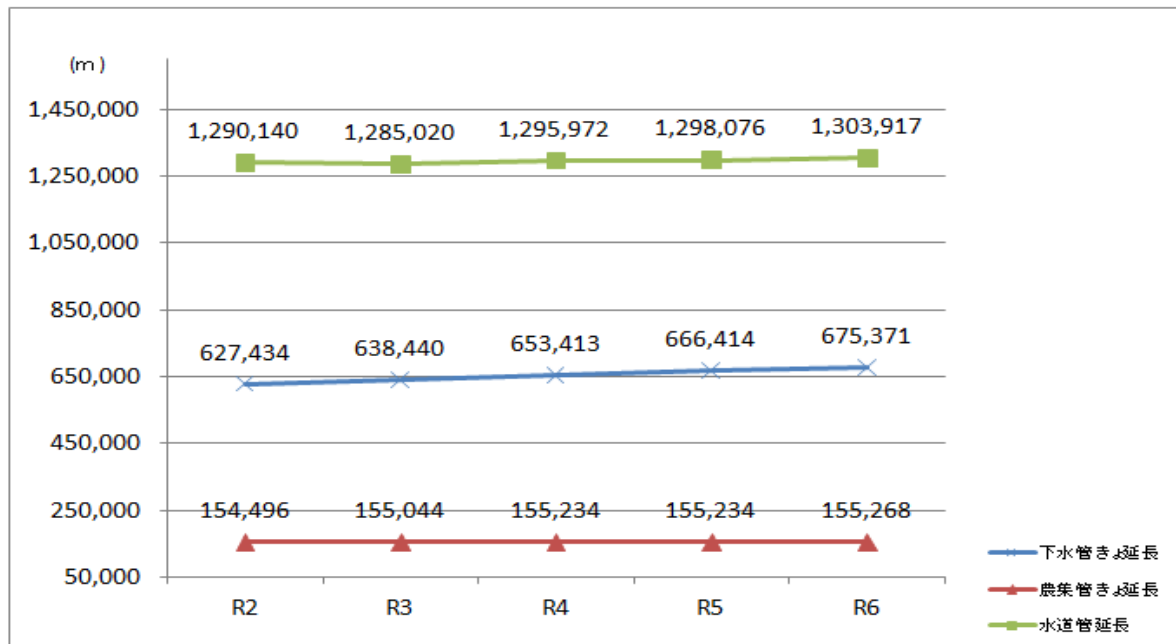
### ウ 公共下水道、農業集落排水、上水道

本市が保有する公共下水道施設(管きよ)、農業集落排水施設(管きよ)及び上水道施設(水道管)の過去5年間の保有量の推移は、図表2-14のようになります。

公共下水道施設では、過去5年間で管きよの延長は約47,900m増加し、農業集落排水ではほぼ横ばい、上水道施設に関しては、過去5年間で管きよの延長は約13,700m増加しました。

【令和7年3月31日現在】

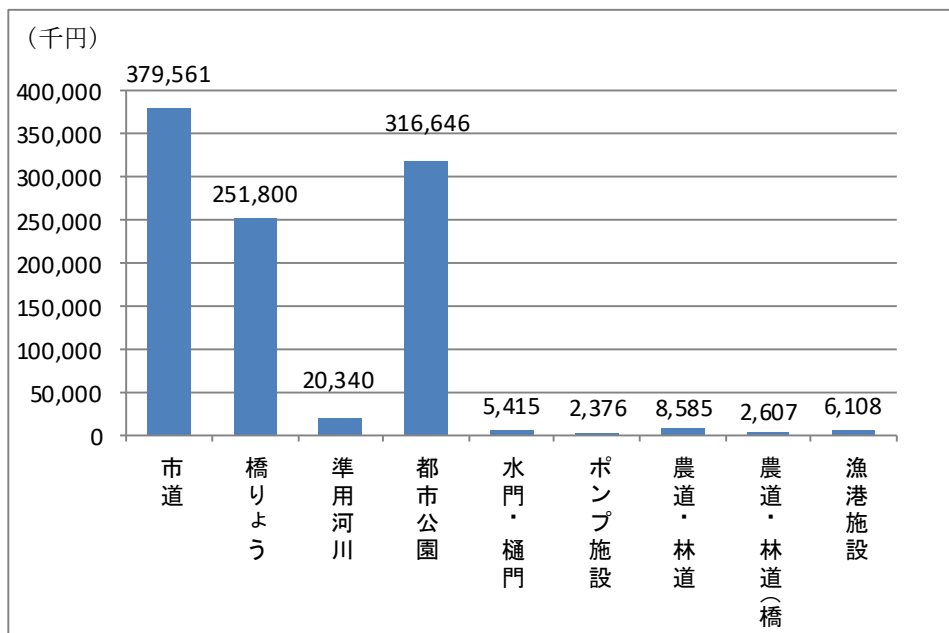
＜図表2-14: 公共下水道施設保有量の推移＞



### ③ インフラ施設の維持管理経費

本市が保有する道路、橋りょうなどのインフラ施設(公営企業施設等は除く。)の維持管理経費は約10億円でした(令和6年度実績)。

＜図表2-15: 各インフラ施設の維持管理経費＞



#### ④ 主なインフラ施設の現状

##### ア 市道

本市が保有する市道は、図表2-16のとおり、実延長は983,175mであり、道路面積は5,317,079㎡となっています。そのうち、比較的交通量が多く、重要度の高い幹線市道(1級・2級)の割合は、実延長においては全体の約14%、道路面積においては約20%となっています。【令和7年3月31日現在】

また、令和元年に実施した道路舗装点検調査の結果は図表2-17のとおりです。

※MCI(Maintenance Control Index:舗装の維持管理指数):舗装の健全性を「ひび割れ率」、「わだち掘れ量」および「平坦性」という路面性状値によって定量的に評価する指数。

<図表2-16:道路種別ごとの実延長及び道路面積>

道路種別		実延長(m)	割合	道路面積(㎡)	割合
市道	1級(幹線)市道	75,502	7.68%	607,875	11.43%
	2級(幹線)市道	63,123	6.42%	432,020	8.13%
	その他の市道	840,261	85.46%	4,263,476	80.18%
	自転車歩行者道	4,289	0.44%	13,708	0.26%
計		983,175	100%	5,317,079	100%

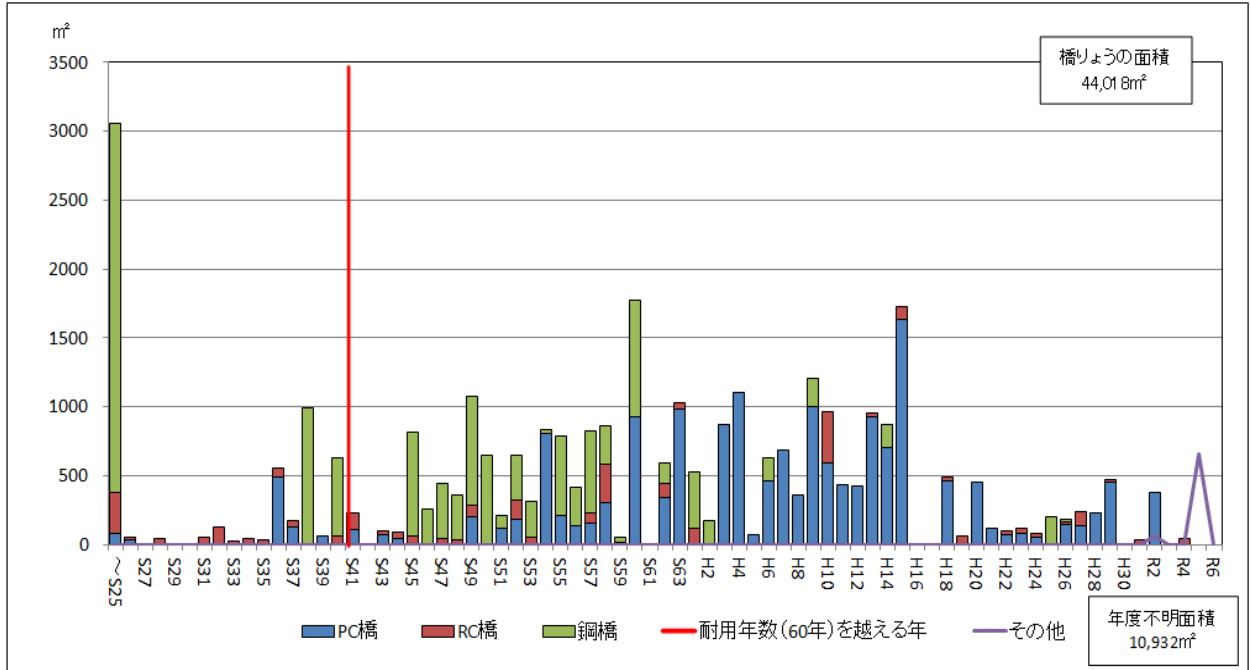
<図表2-17:道路舗装点検による損傷レベルごとの道路面積>

	道路面積	割合	総合指標(MCI)分類C
損傷レベル大	62,892㎡	2.30%	3.5以下
損傷レベル中	1,778,000㎡	65.90%	3.6~5.0
損傷レベル小	857,706㎡	31.80%	5.1以上

## イ 橋りょう

本市が保有する橋りょう数は656橋であり、その延長は6,245m、面積は44,018㎡となっています。構造別の面積は、PC橋が18,242㎡、RC橋が12,597㎡、鋼橋が12,420㎡、その他が759㎡となっています。また、構造別年度別の面積を表したものが図表2-18であり、法定耐用年数を越える橋りょうの面積は5,818㎡(全体の13.2%)となっています。【令和7年3月31日現在】

<図表2-18: 橋りょうに係る構造別年度別整備面積>

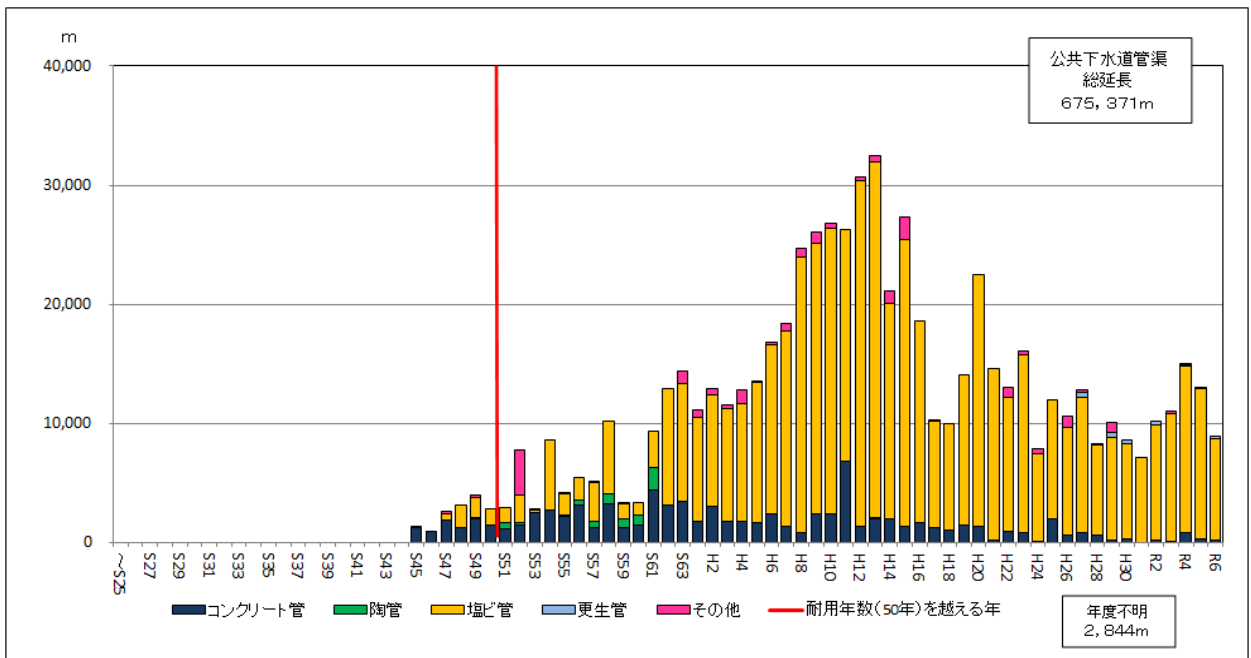


## ウ 公共下水道

本市の公共下水道は昭和44年に事業着手し、令和8年度末の汚水処理人口普及率95%の達成に向けて新規整備を継続しています。保有する管渠の延長は675,371mであり、その他に3か所の処理場と8か所の中継ポンプ場を保有しています。また、管渠の管種別年度別の延長を表したものが図表2-19です。

【令和7年3月31日現在】

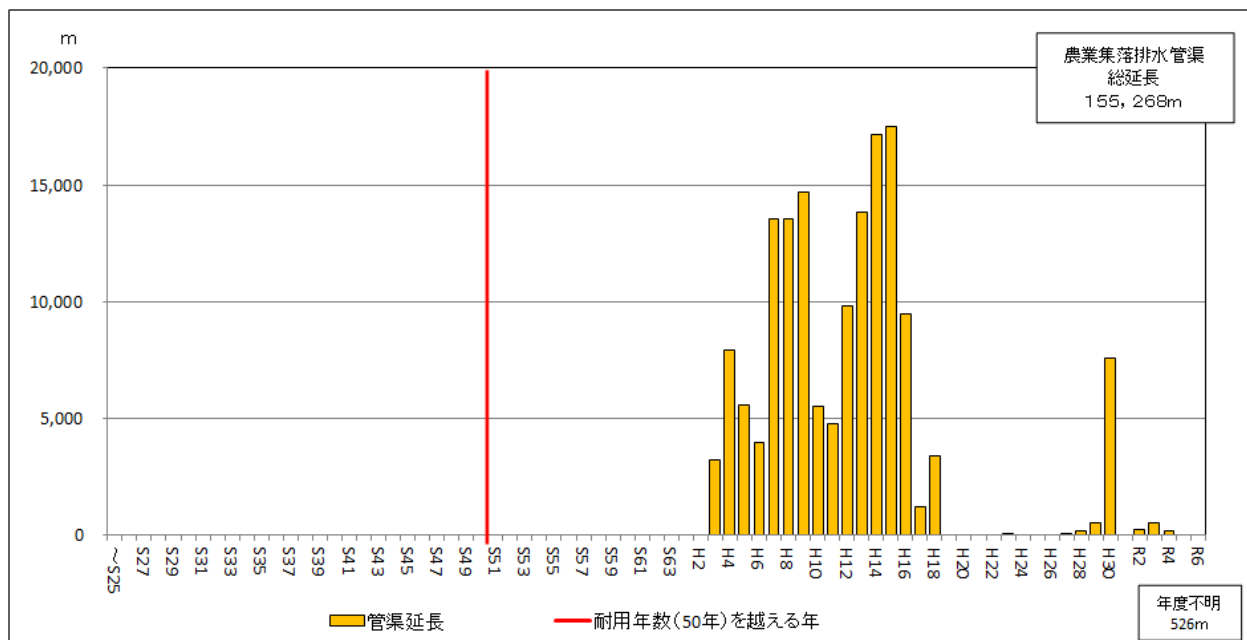
<図表2-19: 公共下水道管渠に係る管種別年度別延長>



## エ 農業集落排水

本市の農業集落排水事業は平成2年度に事業着手しました。保有する管渠の延長は155,268mであり、その他に12か所の汚水処理施設を保有しています。また、管渠の年度別の延長を表したものが図表2-20です。【令和7年3月31日現在】

<図表2-20:農業集落排水管渠に係る年度別延長>

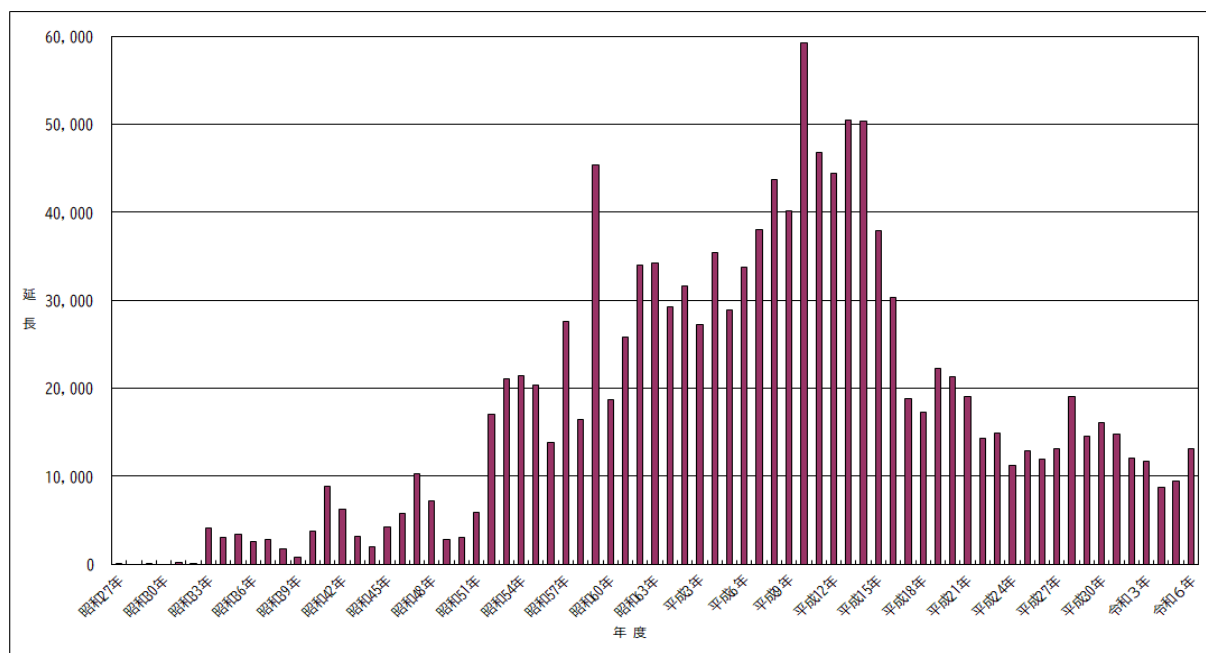


## オ 上水道

本市の上水道は、大正15年に一般給水を開始し、その後近隣の境港市・日吉津村を給水区域に加え、現在、約19万人の両市民及び村民に給水をしています。

上水道の管路に係る布設年度別の延長を表したものが図表2-21であり、平成7年度から平成17年度までは、年間整備量が2万mを超えており、今後一斉に更新時期が到来することが見込まれます。

<図表2-21:上水道管路に係る布設年度別延長>



※口径50mm以下の配水細管については、資産管理していないため、除外しています。

### 第3 公共施設等の将来の見通し

本市が保有する公共施設等について、将来の見通し(大規模改修及び更新等に係る費用)を把握するため、各施設の中長期的な更新費用の試算を行います。

○ 試算対象 ……公共建築物(更新費用の確保が不要な施設を除く)、市道、橋りょう、公共下水道、農業集落排水、上水道

○ 試算対象外……公園、農道・林道、河川

試算にあたっては、下記の方法によります。また、平成26年度から令和6年度までの更新費用については決算に基づく実績値とし、令和7年度から令和35年度までについては試算による更新費用を算出することで、実績値と試算値の合計を40年分の費用とします(上水道は除く)。

・公共建築物

更新費用の確保が不要な施設は試算対象から除外します。

(1) 保育園、学校、市営住宅……各施設の長寿命化等計画に基づき更新費用を算出します。

(2) 個別施設計画対象建築物……国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「令和5年版建築物のライフサイクルコスト」に基づき、旧計画と同様に、下記の条件設定により建替費用及び大規模改修費用を含む修繕費用を算出し、更新費用とします。

【条件設定】

- 1 公共建築物の耐用年数については、長寿命化を図る観点から70年とします。
- 2 原則として、公共建築物の建設から40年後に大規模改修、建設から70年後に建替えを行うと設定します。
- 3 建築物に付随する設備に関しては、建設から30年ごとに更新すると設定します。
- 4 試算時点(令和6年度末)において、既に建設から40年以上経過した公共建築物については、次年度以降の10年間で大規模改修を実施すると設定します。この時、築年数が古い公共建築物から優先的に大規模改修を行います。年間の総更新費用に偏りが生じないように調整を行います。
- 5 試算時点(令和6年度末)において、既に建設から30年以上が経過した公共建築物の付随設備については、次年度以降10年間で更新を実施すると設定します。この時、上記4と同様に調整を行います。
- 6 耐用年数を超え、建替えを行う場合に関しても、上記4と同様に、年間の総更新費用に偏りが生じないように調整を行います。

※クリーンセンターについては、試算期間中に供用期間を終えるため、更新費用は計上しません。

※山陰歴史館については、既に築70年を経過していますが、令和9年度に予定している大規模改修により耐用年数が30年延伸されるものと仮定し、同年度を「築40年相当」として試算しています。

※新設を予定している施設(義務教育学校・米子アリーナ・各統合園)についても更新費用を計上します。

※廃止や建替等を予定している施設(明道公民館・地区体育館・淀江ゆめ温泉・淀江どんぐり村)については、その方針に従い、更新費用を計上しています。

(3) 個別施設計画対象外建築物……廃止等の方針が定まっているものについては、更新費用の算出を行いませんが、延床面積100㎡以下の建築物(公衆トイレ、倉庫、物置等の建築物。延床面積の合計約6,700㎡)については、旧計画策定時に総務省試算ソフトにより算出した結果を基礎として、時点修正します。

・インフラ施設

(1) 市道、橋りょう、公共下水道、農業集落排水

各インフラの長寿命化等計画に基づき更新費用を算出します。

(2) 上水道

米子市上下水道局アセットマネジメントに基づき更新費用を算出します。

## (1) 公共建築物

### 公共建築物更新費用の試算結果

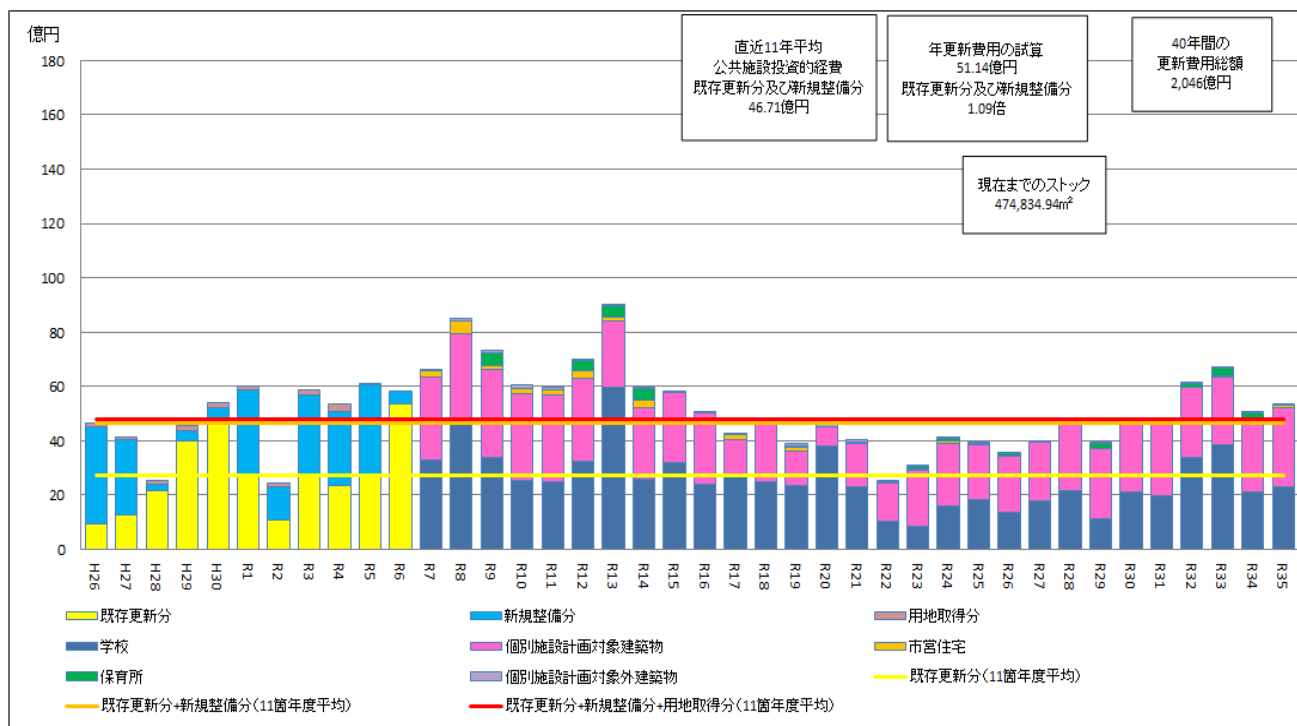
上記の試算方法に基づき保育園、学校、市営住宅及びその他の公共建築物の更新費用を試算した結果、令和7年度から令和35年度までに必要となる公共建築物の更新費用総額は、約1,516億円となる見込みです。平成26年度から令和6年度までの実績は約530億円でしたので、40年分の合計は約2,046億円(年額約51.14億円)となります。

これは、過去11年間(平成26年度～令和6年度)の投資的経費平均額(既存更新分及び新規整備分:年額約46.71億円)を上回る試算額となっています。

旧計画における試算と比較すると、40年分の合計は約303億円増加(約1,743億円→約2,046億円)しました。これは諸物価の高騰によるものの他、新設を予定している義務教育学校や米子アリーナ、統合園設置などに伴うものです。

今後も生産年齢人口の減少による税収減及び高齢化の進行による扶助費の増加、建設経費や維持管理費の高騰などにより、必要となる更新費用の全てを確保することは非常に困難であることが予測されることから、引き続き公共建築物の更新・維持管理等に係る財政負担の軽減及び平準化の取組を進める必要があります。

<図表3-1: 公共建築物に係る将来更新費用試算>



※H26～R6の数値は投資的経費実績値で、R7以降は試算値です。

## (2)市道

### ① 長寿命化等計画について

平成30年3月に「市道の舗装の個別施設計画」を策定しました。

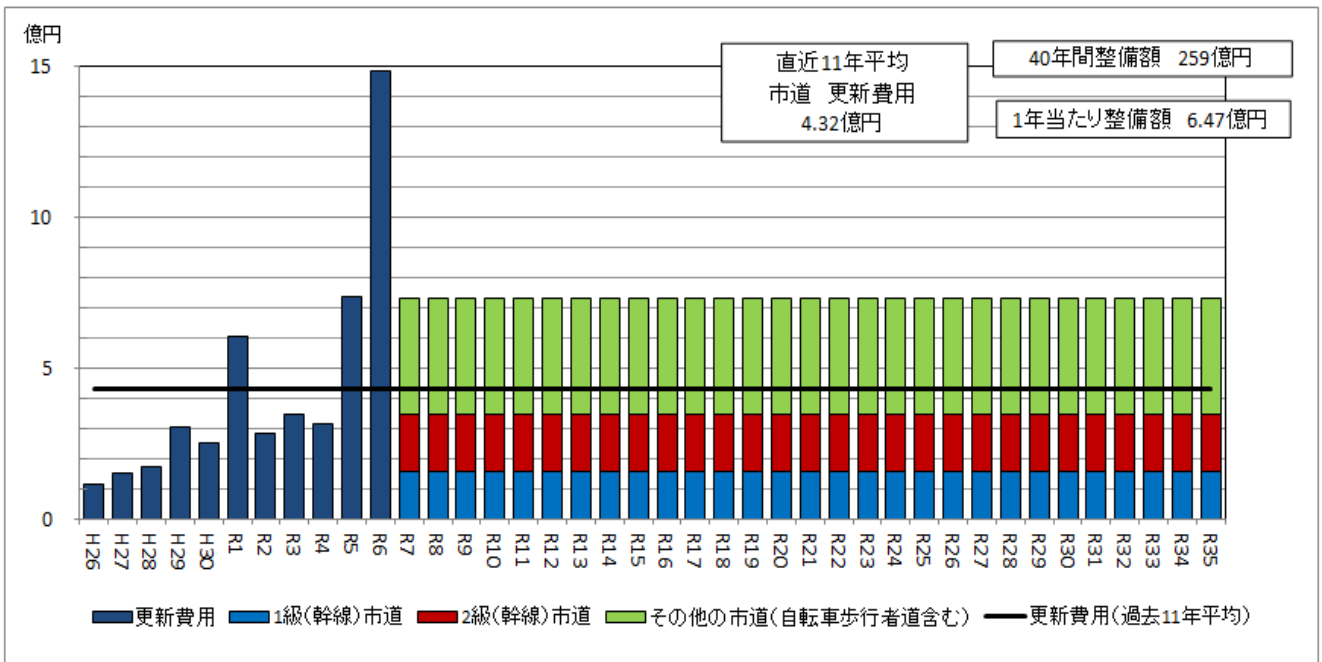
今後の道路舗装については、10年に1回実施する予定としている路面性状調査と、随時実施する道路パトロールの結果に基づき、その結果を踏まえた適切な措置を行うことで、道路舗装の長寿命化や舗装の維持修繕費のライフサイクルコスト削減を目指すこととしています。

### ② 道路更新費用の見込

「市道の舗装の個別施設計画」が対象としている1級市道、2級市道、その他の市道(自転車歩行者道含む)について、令和7年度から令和35年度までに必要となる事業費を試算すると、費用総額は、約211.4億円となりました。平成26年度から令和6年度までの実績は約47.6億円でしたので、40年分の合計は約259億円(年額約6.47億円)となります。これは、過去11年間(平成26年度～令和6年度)の投資的経費平均額(年額4.32億円)を上回る試算額となりました。

旧計画における試算と比較すると、40年分の合計は約59億円増加(約200億円→約259億円)しました。これは主に工事費単価の上昇に伴うものです。

<図表3-2:市道に係る将来更新費用試算>



※H26～R6の数値は投資的経費実績値で、R7以降は試算値です。

### (3) 橋りょう

#### ① 長寿命化等計画について

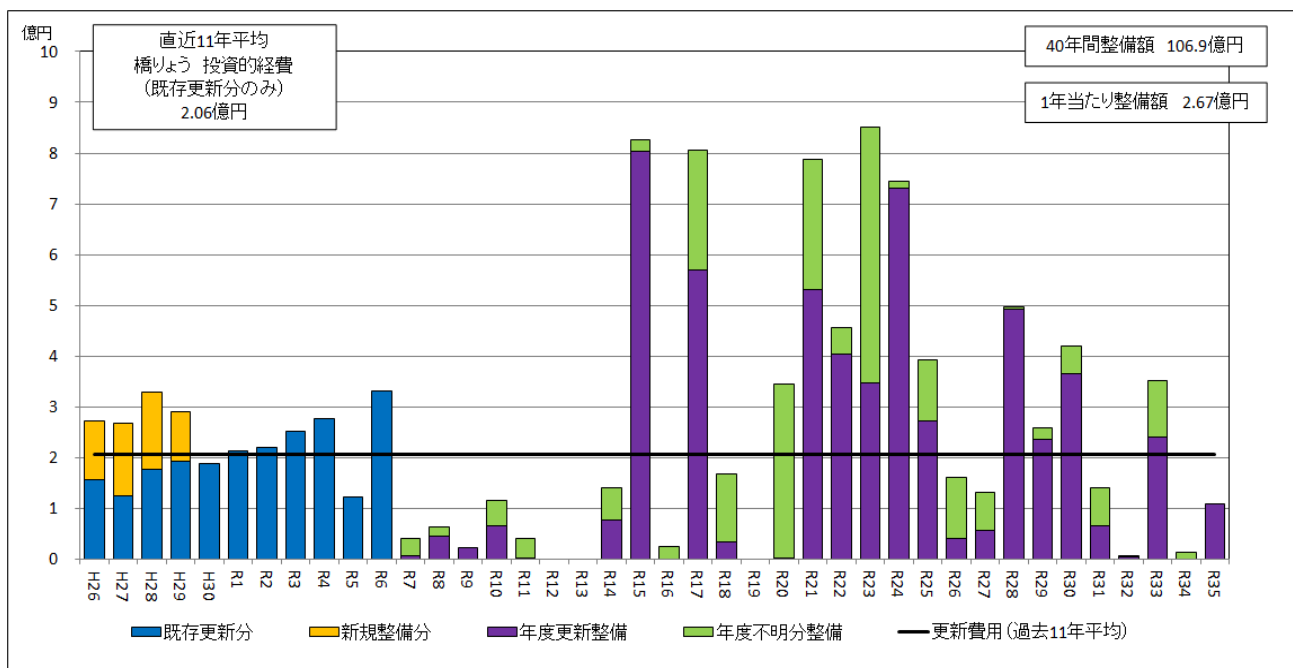
平成31年3月に「米子市橋りょう長寿命化修繕計画(第Ⅱ期)」を策定しました(令和4年度改定)。  
 今後は、多くの橋りょうが急速に老朽化し、維持管理費が増大していくことが予測されることから、事後保全対応(損傷が大きくなってから修繕する)ではなく、予防保全対応(損傷が小さいうちに修繕する)を積極的かつ計画的に行うことによって、橋りょうの長寿命化及びライフサイクルコストの節減・平準化を図ることとしています。

#### ② 橋りょう更新費用の見込

「米子市橋りょう長寿命化修繕計画(第Ⅱ期)」が対象としている649橋について、令和7年度から令和35年度までに必要となる事業費を試算すると、費用総額は、約79.2億円となりました。平成26年度から令和6年度までの実績は約27.7億円でしたので、40年分の合計は約106.9億円(年額約2.67億円)となります。これは、過去11年間(平成26年度～令和6年度)の投資的経費(既存更新分のみ)の平均額(年額2.06億円)を上回る試算額となっています。

旧計画における試算と比較すると、40年分の合計は約5.6億円増加(約101.3億円→約106.9億円)していますが、これは、主に老朽化対策工事の件数増加や工事費単価の上昇に伴うものです。

<図表3-3: 橋りょうに係る将来更新費用試算>



※H26～R6の数値は投資的経費実績値で、R7以降は試算値です。

## (4) 公共下水道

### ① 長寿命化等計画について

公共下水道事業においては、令和7年3月に「第2期米子市下水道事業ストックマネジメント計画」を策定しました。

下水道事業におけるストックマネジメントは、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め膨大な施設の状況を客観的に把握・評価し、長期的な施設の状況を予測しながら下水道施設を計画的かつ効率的に管理することです。

今後増加していく下水道施設の改築・更新に備えるため、施設の長寿命化を行うことによりライフサイクルコストを節減し、増加する更新需要の平準化を図っていきます。

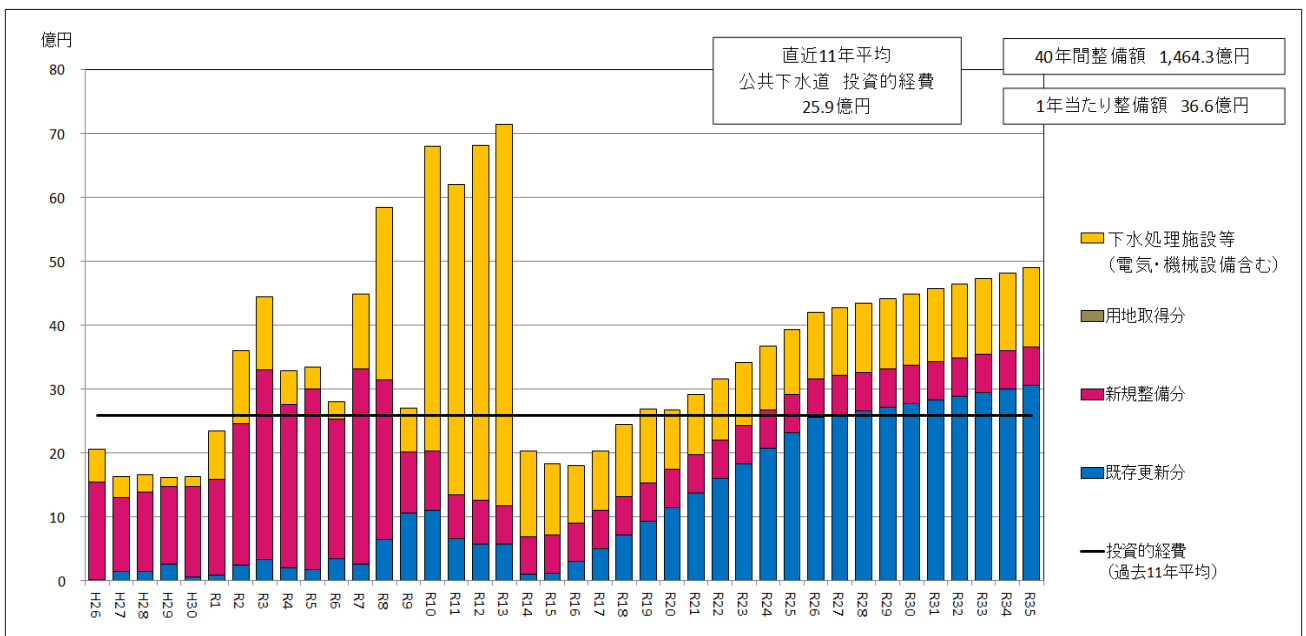
### ② 公共下水道整備・更新費用の見込

下水道管きょ及び下水道施設(ハコモノ及び機械・電気設備を含みます。)に係る令和7年度から令和35年度までの更新費用について、ストックマネジメント計画等に基づいて試算した結果、整備・更新費用は約1,180億円となりました。

平成26年度から令和6年度までの投資的経費の実績額は約284億円であり、平成26年度から令和35年度まで40年間の更新費用総額は約1,464億円(年額約36.6億円)となり、過去11年間(平成26年度～令和6年度)の投資的経費平均額(年額約25.9億円)を上回る結果となりました。

旧計画における試算と比較すると、40年分の合計は約494億円増加(約970億円→約1,464億円)していますが、これは、主に管路の耐震化や老朽化対策に伴う既存更新の増加、雨水対策や農集統廃合に伴う新規整備の増加によるものです。

<図表3-4: 公共下水道に係る将来更新費用試算>



※H26～R6の数値は投資的経費実績値で、R7以降は試算値です。

## (5) 農業集落排水

### ① 長寿命化等計画について

農業集落排水事業においては、令和2年3月に「米子市農業集落排水施設最適整備構想」を策定しました。公共下水道同様に、農業集落排水施設の老朽化に伴い増大する施設の改築更新に備え、更新需要の平準化を図るため、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの節減・平準化を図ることとしています。

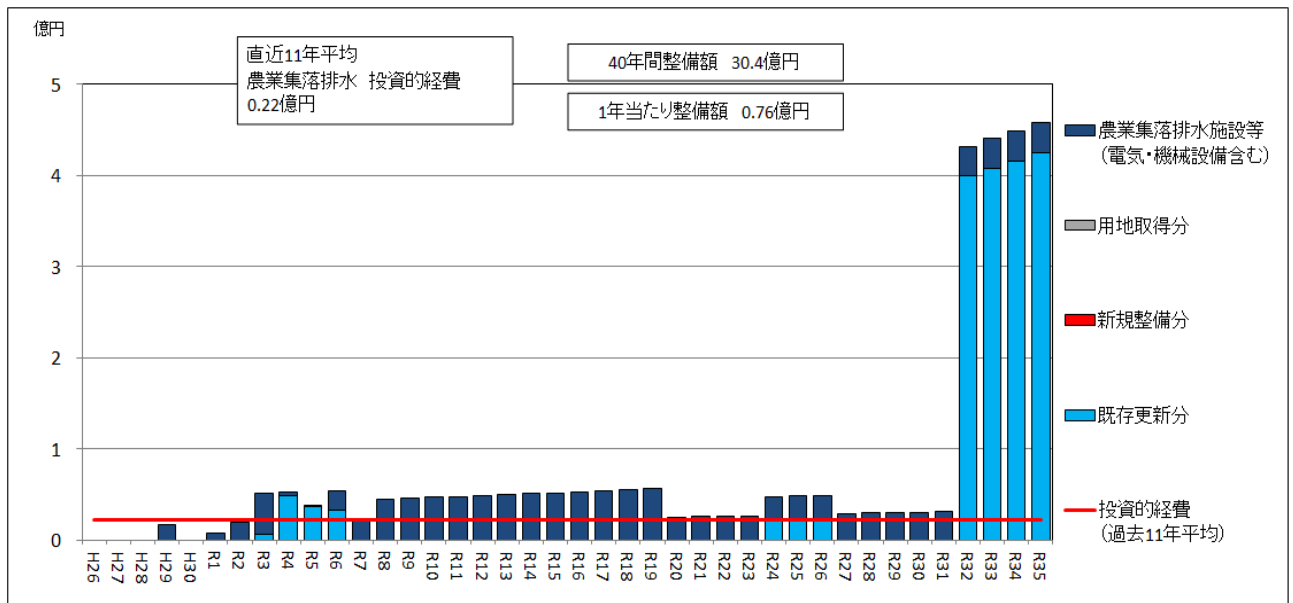
### ② 農業集落排水事業更新費用の見込

農業集落排水管きょ及び施設の補修・機械・電気設備に係る令和7年度から令和35年度までの更新費用について最適整備構想等に基づいて試算した結果、更新費用は約28億円となりました。

平成26年度から令和6年度までの投資的経費は約2.4億円でしたので、40年間の合計は約30.4億円となり(年額約0.76億円)、過去11年間(平成26年度～令和6年度)の投資的経費平均額(年額約0.22億円)を上回る結果となりました。

旧計画における試算と比較すると、40年分の合計は約5.7億円増加(約24.7億円→約30.4億円)しており、令和32年度以降急激に増加していますが、これは、主に整備後50年が経過する管路の更新が増加することに伴うものです。

<図表3-5: 農業集落排水に係る将来更新費用試算>



※H26～R6の数値は投資的経費実績値で、R7以降は試算値です。

## (6) 上水道

### ① 上水道更新費用の試算結果

上水道の更新費用については、更新費用を「構造物及び設備」と「管路」に分け、米子市上下水道局アセットマネジメントに基づき試算しています。構造物及び設備、管路共に法定耐用年数を過ぎたものが多数あり、更新時期の過度な偏りが見られるため、米子市上下水道局独自の基準にあてはめた更新時期を採用し、可能な限り事業の分散化を行っています。

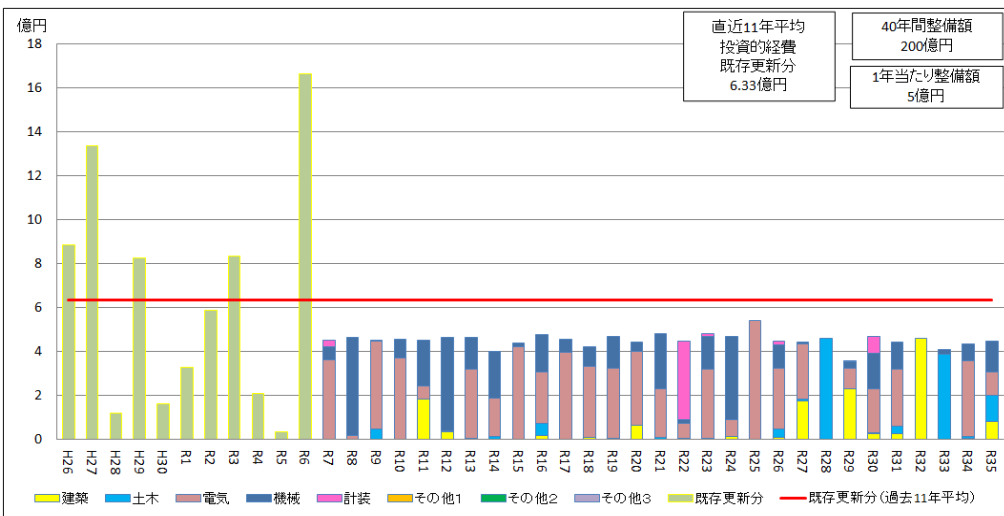
構造物及び設備(図表3-6)について、令和7年度から令和35年度までに必要となる事業費を試算すると、費用総額は、約130億円となりました。平成26年度から令和6年度までの実績は約70億円でしたので、40年分の合計は約200億円(年額約5億円)となります。これは、過去11年間(平成26年度～令和6年度)の投資的経費平均額(年額約6.3億円)を下回る試算額となりました。

同様に管路(図表3-7)について、令和7年度から令和35年度までに必要となる事業費を試算すると、費用総額は、約364億円となりました。平成26年度から令和6年度までの実績は約108億円でしたので、40年分の合計は約472億円(年額約11.8億円)となります。これは、過去11年間(平成26年度～令和6年度)の投資的経費平均額(年額約9.9億円)を上回る試算額となりました。

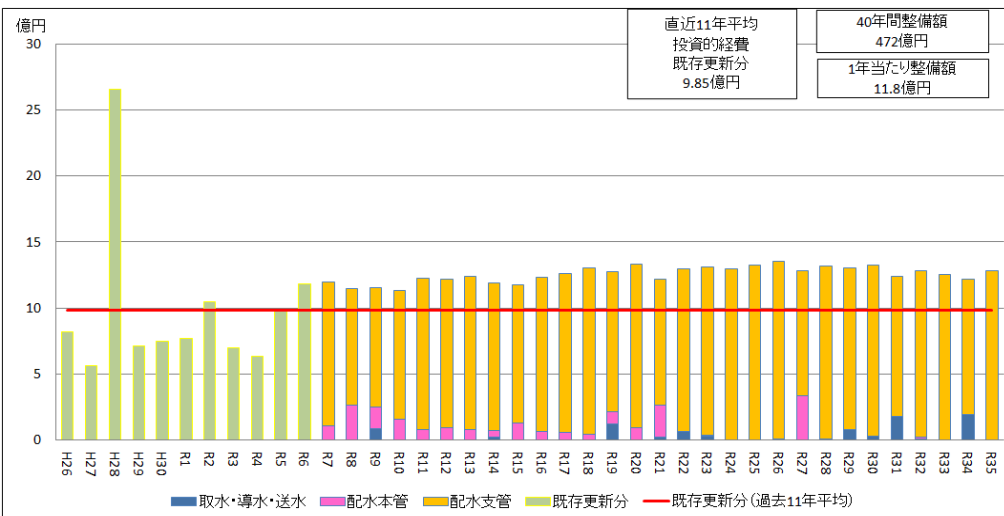
旧計画における試算と比較すると、構造物及び設備の40年分の合計は約46億円増加(約154億円→約200億円)、管路の40年分の合計は約173億円増加(約299億円→約472億円)していますが、これは、主に施設と管路等の老朽化対策と既存施設等の耐震化対策に伴う費用の増加によるものです。

※更新費用は、給水区域全域(米子市、境港市、日吉津村)に係る費用を含んでいます。)

<図表3-6: 上水道(構造物及び設備)に係る将来更新費用試算>



<図表3-7: 上水道(管路)に係る将来更新費用試算>



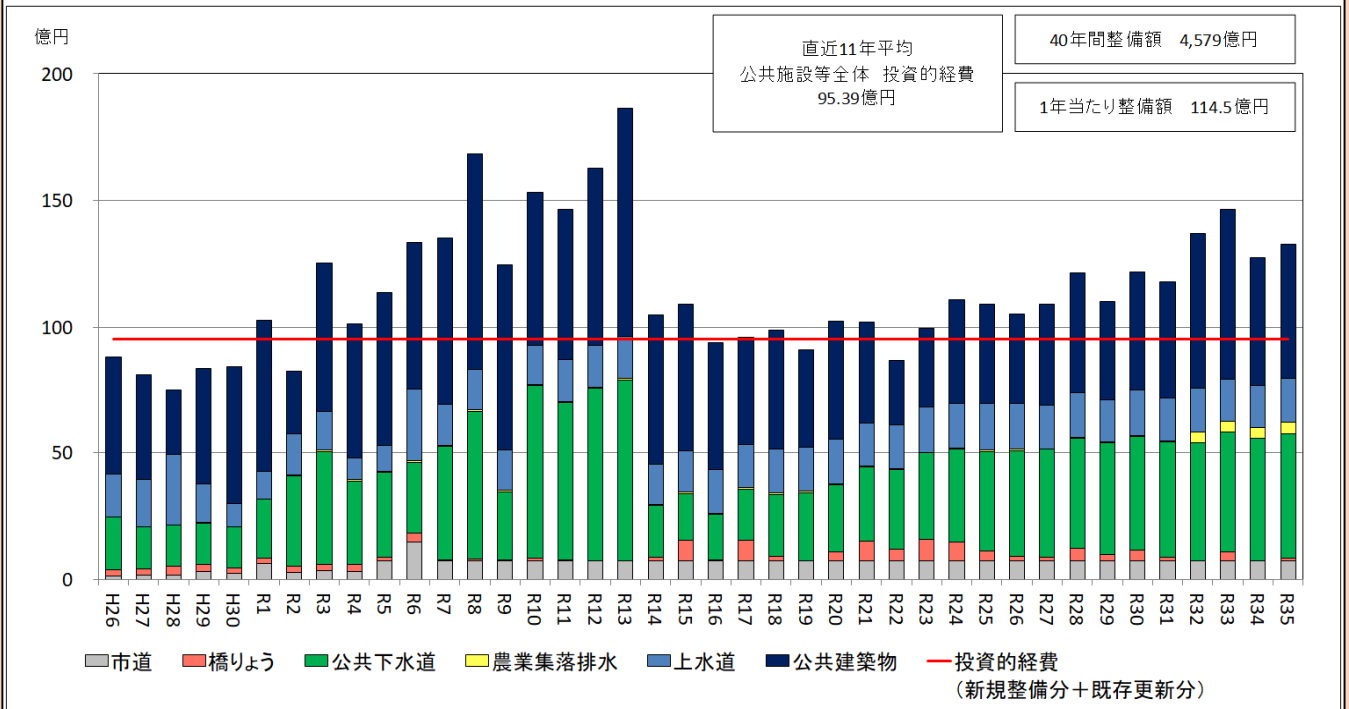
## (7) 公共施設等全体の更新費用

公共施設等全体(公共建築物及びインフラ施設)の更新費用を示したものが、図表3-8です。

本章で示してきた令和7年度から令和35年度までの更新費用を合計した結果、約3,509億円となりました。平成26年度から令和6年度までの投資的経費は約1,070億円でしたので、40年間の合計は約4,579億円となります(年額約114.5億円)。これを、過去11年間(平成26年度～令和6年度)の公共施設等全体に係る投資的経費平均額(年額約95.4億円)と比較すると、年間で約19億円が不足する試算額となっています。

このことから明らかなように、今後の公共建築物とインフラ施設の更新には、全ての公共施設等について、更新費用の軽減と平準化をより一層進めることが本市の課題となっています。

<図表3-8: 公共施設等全体に係る将来更新費用試算>



<図表3-9: 公共建築物及びインフラ施設に係る将来更新費用割合>

分類	40年間の更新費用 (億円)	1年当たりの更新費用 (億円)	割合(%)	
公共建築物	2,045.7	51.1	44.7%	
インフラ施設(小計)	2,533.0	63.3	55.3%	
内訳	市道	259.0	6.5	5.7%
	橋りょう	106.9	2.7	2.3%
	公共下水道	1,464.3	36.6	32.0%
	農業集落排水	30.4	0.8	0.7%
	上水道	672.5	16.8	14.7%
合計	4,578.7	114.5	100.0%	

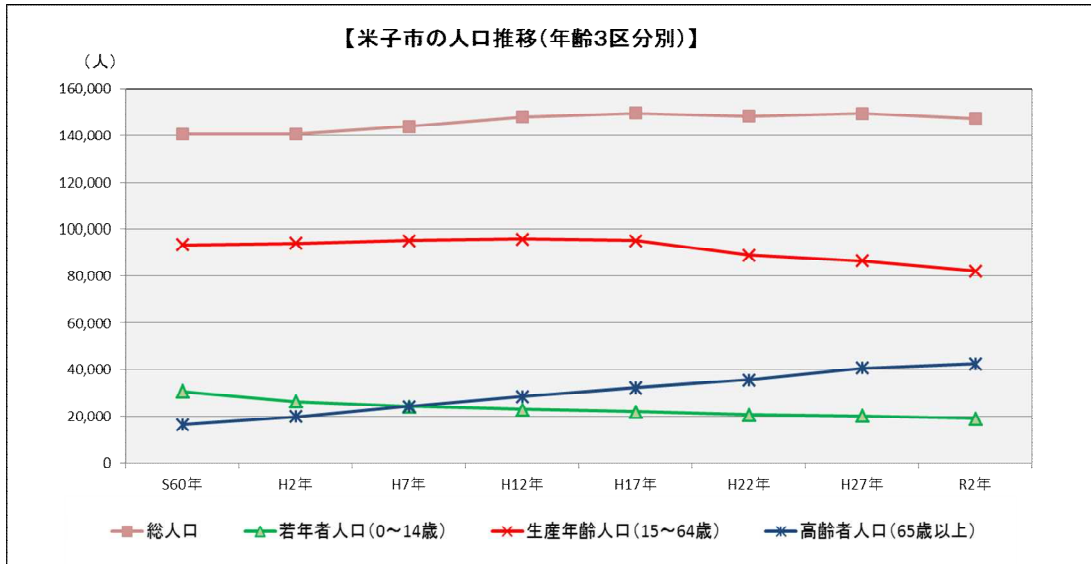
## 第4 人口の見通しと財政状況の見通し

### (1)人口の見通し

#### ① 人口推移

国勢調査によると本市の総人口は、平成2(1990)年以降は増加が続いていましたが、平成22(2010)年の調査では減少に転じた後、平成27年の調査で再び増加に転じたものの、直近の令和2(2020)年の調査では、5年前と比較して約2,000人減少し、147,317人という結果となっています。年齢3区分別の人口の推移をみると、若年者人口は減少する一方、高齢者人口は増加を続けており、少子高齢化が着実に進行している状況です。生産年齢人口については、1980年代から9万人台で推移してきましたが、平成22(2010)年の調査では9万人を割り込み、令和2(2020)年の調査で更に減少し82,094人となりました。

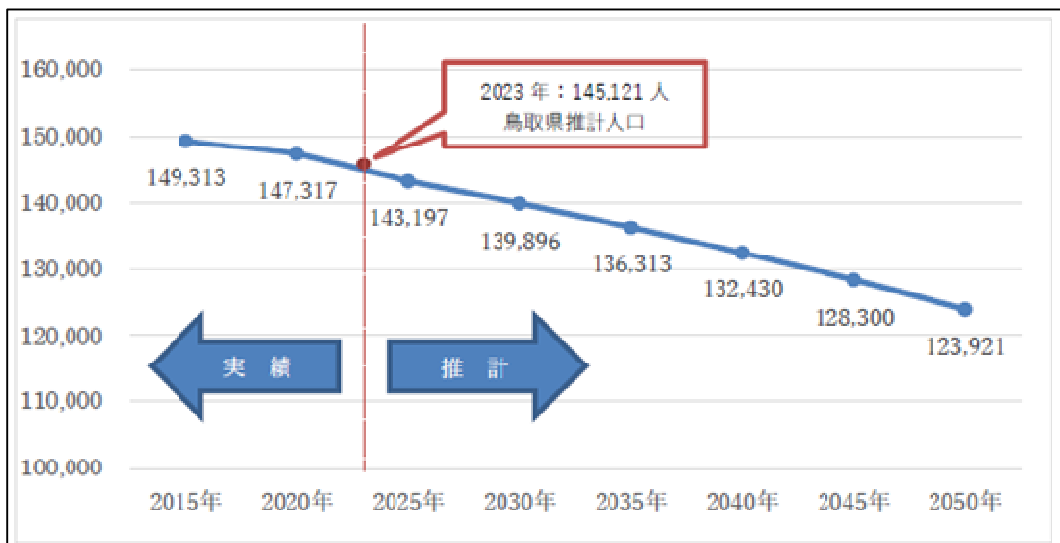
<図表4-1:米子市の人口推移(国勢調査による)>



#### ② 人口推計

「米子市人口ビジョン」によれば、鳥取県が公表した「鳥取県の推計人口」における令和5年(2023)年10月1日時点の本市の人口は145,121人であり、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)が令和5年度に公表した「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」(以下、「社人研人口推計」という。)を若干上回る数値で推移しています。今後も、本市の人口は社人研推計人口に近い値で推移するものと考えられます。

<図表4-2:米子市の人口推計>



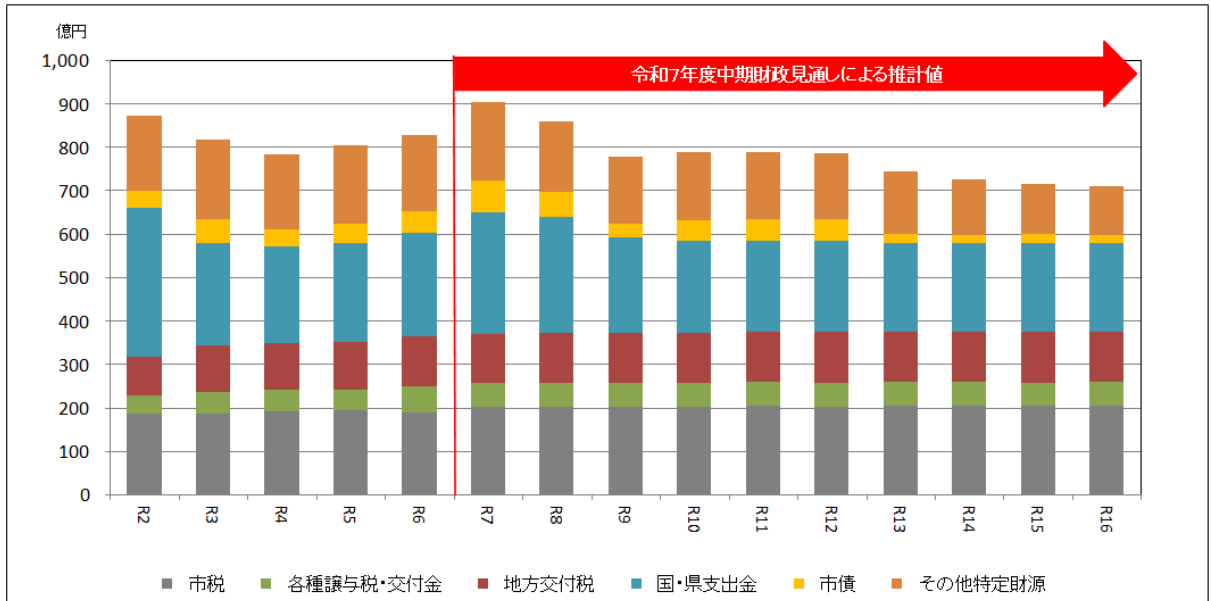
※令和7年3月策定 米子市まちづくりビジョン(第5次米子市総合計画及び第3期米子市地方創生総合戦略)より抜粋

## (2) 財政状況の見通し

令和7年度策定の「中期財政見通し」における本市の財政運営は、引き続き厳しいものとなることが予測されています。税収面では、賃金や所得の上昇を背景に堅調な推移が見込まれる一方、少子高齢化・人口減少への対応に加え、激甚化する災害への防災対策、老朽化した公共施設やインフラの長寿命化対策など、将来の財政運営への影響が見込まれる課題が山積しているためです。

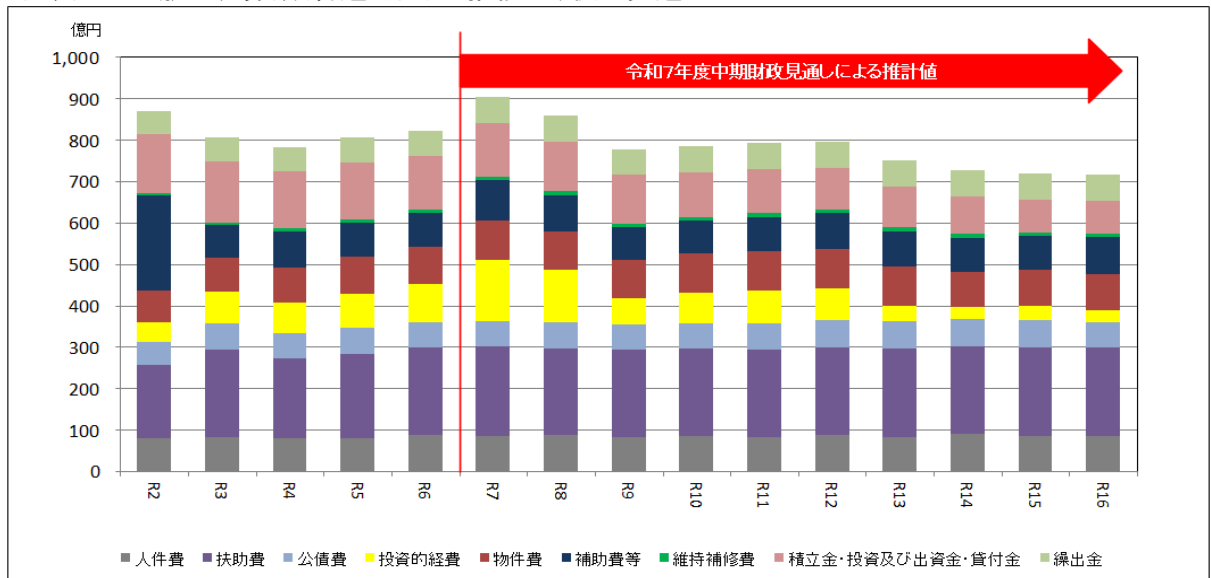
この「中期財政見通し」においては、年間29億から149億円程度の投資的経費を見込んでいますが、今後、全ての公共施設等を現状のまま維持・更新することは非常に困難な状況となっています。

<図表4-3: 歳入決算額(普通会計)の推移と今後の見通し>



※「令和7年度米子市中期財政見通し」より抜粋

<図表4-4: 歳出決算額(普通会計)の推移と今後の見通し>



※「令和7年度米子市中期財政見通し」より抜粋

## 第5 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針等

### (1) 課題の整理

前述の「第2 本市が保有する公共施設等の現状」から「第4 人口の見通しと財政状況の見通し」により、本市における公共施設等の課題を次のとおり整理しました。

#### ① 保有する公共施設等の老朽化

引き続き、昭和40年代から50年代を中心に整備した公共施設等の老朽化が進行しており、今後、これらの公共施設等の更新等費用は増大することが見込まれます。

こうした状況に対し、公共施設等の長寿命化を図り計画的な保全を行うことにより、更新費用を軽減し、平準化させる必要があります。

#### ② 人口減少・少子高齢化の進行

人口減少及び少子高齢化の更なる進行により、公共施設等の利用需要が変化することが見込まれます。

こうした公共施設等の利用需要の変化に対応するために、公共施設等の適正な配置及び計画的な整備を推進していく必要があります。

#### ③ 厳しい財政状況見通し

本市の今後の財政状況は、賃金や所得の上昇による税収増が見込まれる一方、生産年齢人口の減少による税収減及び高齢化の進行による扶助費の増加、建設経費や維持管理費の高騰などにより、財政面の負担はより厳しさを増すことが想定されます。

このように、公共施設等の更新に充当できる財源には、限りがあることを念頭に置いて、今後の公共施設等の管理等に取り組む必要があります。

### (2) 基本方針

前述の課題を踏まえた上で、本市が保有する公共施設等の管理に関する基本方針を次のとおり定めます。

今後は、この方針に基づき、公共施設等の更新・長寿命化・統廃合等を計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現し、時代に即したまちづくりを推進していくこととします。なお、基本方針については、公共建築物とインフラ施設ごとに基本方針を定めます。

## 公共建築物に係る基本方針

### ① 公共建築物の施設総量(延床面積)の抑制

- ◆ 人口減少及び少子高齢化の進行並びにDXの推進に伴う市民ニーズの変化、施設の老朽化及び施設の費用対効果等を総合的に勘案し、公共建築物の統廃合を推進し、施設総量の抑制(延床面積の縮減)を図ります。
- ◆ 新たな市民ニーズにより、公共建築物の新規整備が必要となった場合は、既存施設の有効活用や国・県等との協働を検討します。  
検討した結果、新規整備を行う必要がある場合は、総量抑制目標の範囲内において整備することを基本とします。
- ◆ 耐用年数を経過し、更新が必要と判断された施設については、従来の「1施設1機能」という考え方に捉われず、他用途の施設との複合化又は延床面積の縮小(減築)を検討します。
- ◆ 用途を廃止した施設等、更新を要しない施設の売却を推進し、他の存続施設の維持管理・更新等に係る財源の確保を図ります。
- ◆ 「民間でできるものは、できる限り民間にゆだねること。」「最少の経費で最大の効果を上げること。」を基本に、民間で代替可能な施設サービスについては、計画的に民営化又は民間移管を推進します。
- ◆ 同じ用途で重複している市有施設、又は、同じ用途で国・県有施設と重複しているものについては、当該施設のあり方を検討し、集約化や統廃合の検討を図ります。

### ② 公共建築物の長寿命化等の推進

- ◆ 今後も継続して保有する公共建築物については、計画的な施設改修及び適正な維持管理を行い、施設を安全に長持ちさせ、ライフサイクルコスト(以下「LCC」という。)の縮減及び更新費用の平準化を図ります。  
本市では、公共建築物の長寿命化の基本的な考え方として、「大規模改修⇒建築後40年以上、建替え⇒建築後70年以上」を目標とします。
- ◆ 耐震化が必要な施設については、本市の耐震改修促進計画に基づき、耐震改修等の取組を推進することにより、施設の安全性の確保に努めます。
- ◆ 人にやさしいまちづくりを目指すため、公共建築物のバリアフリー化及びユニバーサルデザイン化を推進します。バリアフリー化及びユニバーサルデザイン化の推進に当たっては施設の増改築及び大規模改修の機会を捉えて対応することを基本としますが、個別施設の特性(施設機能、利用状況、老朽度等)を踏まえ、バリアフリー化及びユニバーサルデザイン化の必要性が高いものについては、優先的に対応します。
- ◆ 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、公共建築物の脱炭素化を推進します。施設の更新や大規模改修の機会を捉え、LED化、高断熱化等の省エネ化を図ります。

### ③ 公共建築物の適正な維持管理

- ◆ 策定した「米子市公共施設簡易点検マニュアル」を活用し、施設管理者が日常点検・定期点検を自主的に行い、建物・設備に係る不具合の早期発見に努めます。
- ◆ 点検・診断結果による建築物の劣化・損傷情報等を蓄積し、計画的な保全への活用を図ります。
- ◆ 建物・設備等に不具合が生じてから修繕・改修を施す「事後保全型」の管理から、点検・診断結果から蓄積した情報に基づき、中長期的な視点で予防的な修繕や更新を行う「予防保全型」の管理を推進することにより、LCCの縮減を図ります。
- ◆ 公共建築物の点検・診断等により高度な危険性が確認された場合は、直ちに修繕対応及び利用中止等の措置をとることにより、住民、利用者等の安全確保を図ります。
- ◆ 施設の老朽化、統廃合等により用途を廃止した施設において、他用途での活用や売却が困難なものについては、速やかな除却を検討します。
- ◆ 指定管理者制度の運用の適正化を通じて維持管理コストを縮減するとともに、制度におけるインセンティブ設計の見直し等によって、民間活力を最大限に引き出す官民連携の推進を図ります。
- ◆ 借地料については、維持管理コスト縮減の観点から賃料適正化に努め、借地については、引き続き取得交渉を進めることにより、借地解消の推進を図ります。
- ◆ 受益者負担の原則に基づき、定期的に施設利用料等の検証・見直しを行い、受益者負担の適正化を図ります。
- ◆ 普通財産に係る維持管理費、更新費用等については、当該普通財産の賃料収入等により財源の確保を図ることを基本とします。

## 公共建築物の総量抑制に係る目標

公共建築物に係る基本方針「①公共建築物の施設総量(延床面積)の抑制」について、必要となる延床面積の削減率を次の考え方に基づき試算します。

### ア)削減率算出の考え方

公共建築物の統廃合等による延床面積削減により、当該建物の維持管理経費の削減効果も得られるとともに、当該建物に係る維持管理経費を他の公共建築物の更新費用に充てることが可能となります。

この考え方を踏まえ、投資可能見込額を今後の更新費用の上限として設定し、延床面積の削減によって維持管理費が減少する効果も加味して、延床面積削減率を試算します。

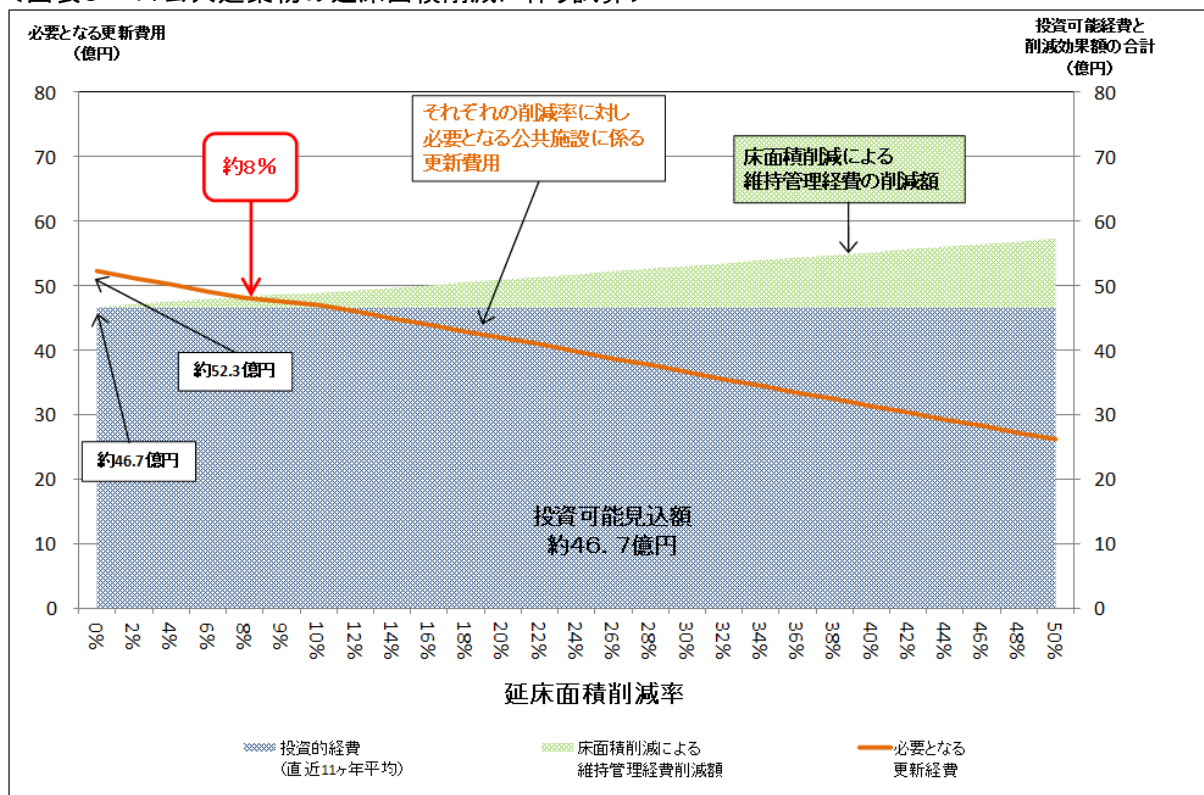
### イ)削減率試算にあたっての条件設定

項目	数値	備考
対象延床面積	約47.5万㎡	令和6年度末における公共建築物延床面積 ※公営企業施設等(上・下水道、農業集落排水)は試算対象から除外。 ※普通財産のうち、賃料収入等により更新費用の確保が不要な施設は試算対象から除外。
試算期間	29年間	令和7年度～令和35年度 旧計画では、試算期間を平成26年度から令和35年度までの40年間としていたことから、残年数を試算期間として設定する。
投資可能見込額	約46.7億円/年	平成26年度～令和6年度の決算に基づく金額を投資可能見込額とする。 (投資的経費の過去11年間の平均額)
更新費用見込額	約52.3億円/年	個別施設計画や各長寿命化計画等に基づく公共建築物に係る更新費用の年額 (令和7年度～令和35年度の合計金額の平均額)
維持管理単価	4,472円/㎡	公共建築物に係る1年間の経費 国土交通省監修「令和5年版建築物のライフサイクルコスト」の指標を参考に、本市の公共建築物保有状況を当てはめて設定

## ウ) 試算結果

公共建築物の延床面積の削減率に応じて、必要となる更新費用と、削減できる維持管理経費を表したものが図表5-1です。延床面積の削減を全く行わない場合、必要となる更新費用は約52.3億円です。投資可能見込額が約46.7億円ですので、約5.6億円が不足する見込みとなりますが、令和6年度末の公共建築物の延床面積と比較して今後延床面積を約8%削減したとき、更新費用及び維持管理経費の削減によって更新費用と投資可能見込額が均衡することとなります。

<図表5-1: 公共建築物の延床面積削減に伴う試算>



## エ) 公共建築物の総量抑制に係る目標

試算の結果は上記のような結果となりましたが、これまでの取組による今後10年間の学校や保育園、市営住宅等の廃止予定等から、削減率は6%程度となる見込みであり、本計画の削減目標は、単なる試算上の「削減率ありき」ではなく、これら個別施設計画に基づく具体的な事業の積み上げにより設定し、実効性のある目標とします。

については、個別施設計画の積み上げ実績と、前述の財政均衡に向けた試算結果(10年間で3%弱の削減が必要)、さらには物価高騰や将来の不確実性を総合的に勘案し、計画期間における公共建築物に係る延床面積削減率の目標については、**今後10年間で6%**とします。

この目標に対し、計画期間終了時には実施状況を詳細に検証・分析し、次期計画へ反映させる「実行力のある管理」を推進します。また、計画の達成のみを目的化せず、DXの進展や市民ニーズの変化、最新の社会情勢に応じて公共施設のあり方を柔軟に再検討し、機動的なマネジメントを行うこととします。

## インフラ施設に係る基本方針

### ① 計画的なインフラ施設整備の推進

- ◆ 人口減少・少子高齢化等の社会構造の変化、市民ニーズの変化、激甚化する自然災害及び厳しい財政状況を踏まえ、中長期的な視点をもって、計画的なインフラ施設の整備及び再構築を図ります。
- ◆ LCCを踏まえた整備を推進します。

### ② インフラ施設の長寿命化等の推進

- ◆ インフラ施設は、市民生活や地域の経済活動に必要不可欠な都市基盤施設であり、今後も施設の維持が必要であることから、施設の更新費用の軽減・平準化を図るために、施設の長寿命化を推進します。
- ◆ インフラ施設の耐震化については、当該インフラに係る長寿命化計画において、必要な耐震化を推進するとともに、防災・減災の観点から機能強化に取り組みます。

### ③ インフラ施設の適正な維持管理

- ◆ インフラ施設の適正な維持管理を図るため、日常点検、定期点検・診断等を実施します。
- ◆ 計画的なインフラ施設の保全を図るため、点検・診断結果に基づく施設の修繕・改修を実施します。
- ◆ 修繕履歴等の情報を蓄積・活用するインフラの「メンテナンスサイクル」を構築し、新技術やデジタルデータの活用により、インフラ施設の効果的・効率的な維持管理を推進します。
- ◆ インフラ施設の損傷等が生じてから修繕・改修を施す「事後保全型」の管理から、今後は、日常点検・診断結果から蓄積した情報に基づき、中長期的な視点で予防的な修繕や更新を行う「予防保全型」の管理を推進することにより、LCCの縮減を図ります。
- ◆ インフラ施設の点検・診断等により高度の危険性が認められた場合は、直ちに修繕対応又は利用中止等の措置を図ることにより、利用者の安全を確保します。
- ◆ 施設類型ごとに、職員の技術的研修等を計画的に実施します。

### (3) 民間事業者との連携

公民連携窓口「いっしょにやらいや」の活用や、多様なPPP／PFI手法導入による公民連携を推進し、民間事業者の持つノウハウや資金を活用することにより、公共施設等の整備・更新・維持管理・運営等をより効果的かつ効率的に行うことを検討し、財政負担の軽減及び市民サービスの向上を図ります。

なお、PPP／PFI手法の導入に当たっては、平成30年3月に策定した「米子市PPP／PFI手法導入優先的検討の基本方針」に基づき、導入の可否について検討します。

この際、地元の民間事業者の新たな事業機会の創出や投資の喚起につながるよう地域経済活性化の観点を重視します。

### (4) 計画期間

本計画の計画期間を、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

## 第6 施設類型ごとの管理に関する基本方針

### (1) 公共建築物

#### ① 行政系施設

##### イ 消防施設

主な対象施設	消防団分団車庫、消防器具庫、水防倉庫、防災備蓄倉庫
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 市消防団の拠点となる分団車庫は、年次的な改修等に取り組んでいますが未完了の分団車庫もあるため、引き続き改修等の進捗を図る必要があります。</li><li>○ 消防器具庫、水防倉庫、防災備蓄倉庫の一部は老朽化が進んでおり、効率化を図りつつ計画的な施設改修等が必要です。</li></ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 分団車庫をはじめ各消防施設は、施設の老朽化・狭隘化を解消するため、今後も計画的な改修等の実施及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進します。</li><li>○ また、防災備蓄倉庫については、他施設の余剰スペースを有効活用するなどしながら、災害時の円滑な物資の出し入れ等を考慮した整備を行います。</li></ul>

#### ② 学校系施設

##### ア 学校

主な対象施設	小学校、中学校
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 本市の市立学校数は、小学校が23か所、中学校が11か所です。</li><li>○ 築40年以上を経過する学校が多く、施設の老朽化が進行しています。</li><li>○ 少子化の進行に伴い、児童・生徒数は減少傾向にあり、学校の適正規模・適正配置の検討が必要です。</li></ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 学校施設については、計画的な施設改修及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進します。</li><li>○ また、適正な教育環境の整備に向け、平成29年に策定した「米子市立小学校・中学校の適正規模・適正配置に係る基本方針」を参考に、児童・生徒数の推移及び施設の老朽度等を総合的に検証し、学校の適正規模・適正配置の検討を行います。</li><li>○ 崎津、大篠津、和田の3小学校と美保中学校については廃校とし、九年制の義務教育学校を新設します。</li></ul>

## ⑥ 公営住宅

主な対象施設	市営住宅
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 平成24年3月に策定した「米子市営住宅長寿命化計画」を令和7年3月に改定し、人口動態等を見据えた管理戸数の削減及び既存住宅の長寿命化を推進しています。</li><li>○ 平成26年度から技術職員による簡易な自主点検を実施し、予防保全に努めています。</li></ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 米子市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な施設改修及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進します。</li><li>○ 米子市営住宅長寿命化計画については、人口動態及び住宅事情等を勘案し、適正な管理戸数を把握するため、5年ごとに見直しを図ります。</li></ul>

## ⑧ 子育て支援施設

### ア 保育所

主な対象施設	保育所
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 市立保育所について、全ての保育所が築40年以上を経過し、老朽化が進行しています。</li><li>○ 旧耐震基準の保育所については、全て耐震改修工事を実施しています。</li><li>○ 春日保育園については、令和4年度から巖保育園と統合し民営化しました。</li><li>○ 淀江保育園と宇田川保育園については、統合建替えを行い、令和4年度から認定こども園として開園しました。</li><li>○ 東保育園については、建替えを行い、令和7年度から認定こども園として開園しました。</li><li>○ 西保育園とねむの木保育園、また、崎津保育園と小鳩保育園については、統合建替えに向け、それぞれ事業の進捗を図っています。</li><li>○ 南保育園については、令和10年度末を目処に閉園する予定です。</li></ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 「よなごっこ未来計画」(米子市こども計画)に定める「公立保育所の建替えに係る個別の方向性」に基づき、引き続き、公立保育所の統合・建替えやその後の運営について、民営化の可能性も含め、検討を進めていきます。</li><li>○ 将来的に、直営として存続する認定こども園については、計画的な施設改修及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進します。</li></ul>

## イ 幼児・児童施設

主な対象施設	子育て支援センター、なかよし学級
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 子育て支援センターは市内に7か所(うち委託3か所)あり、いずれも保育施設内に設置あるいは併設となっています。</li><li>○ なかよし学級は学校施設内を中心に23か所あり、うち8か所が敷地内に専用の施設が設置されています。築年数は15年～25年となっていますが、プレハブ施設については、施設の老朽化が進行しています。</li></ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 子育て支援センターについては、必要に応じた修繕及び適正な維持管理を行うとともに、「よなごっこ未来計画」(米子市子ども計画)に定める量の見込みに応じた受け皿の確保を図ります。</li><li>○ なかよし学級については、計画的な施設改修及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進します。</li></ul>

## ⑨ 産業系施設

### オ 水産振興施設

主な対象施設	崎津漁業者研修施設
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 崎津漁業者研修施設は、漁業者及び漁業従事者が学習、集会及び休養のために利用し、福祉の増進を図るために、平成11年に建設された施設です。</li></ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 適正な維持管理を推進します。</li></ul>

## ⑩ 供給処理施設

主な対象施設	米子市クリーンセンター
現状・課題	○ 本市の可燃ごみ処理施設として平成14年に建設された米子市クリーンセンターは、プラント設備の長寿命化を図るために、平成28年度から令和元年度にかけて基幹的設備改良事業を実施しました。
基本方針	○ 西部広域行政管理組合において整備計画が進められている一般廃棄物処理施設の稼働開始後、廃止します。

## ⑪ 公園施設

主な対象施設	都市公園便所、公園管理事務所
現状・課題	○ 公園施設については、指定管理者による日常点検及び定期点検を実施しています。 ○ 平成26年に米子市公園施設長寿命化計画を策定し、公園施設の長寿命化を推進しています。
基本方針	○ 引き続き、日常点検及び定期点検を行うとともに、長寿命化計画に基づき、計画的な施設改修及び適正な維持管理を図ります。

○個別施設計画記載ページ一覧(以下の施設については、個別施設計画に記載しています。)

施設類型	施設分類	主な施設	記載ページ
① 行政系施設	ア 庁舎等	米子市役所本庁舎	30
		米子市淀江支所	32
		淀江町コミュニティ消防センター	34
		米子市役所博労町庁舎(旧米子公共職業安定所)	36
		米子市役所鞆町庁舎	38
		米子消防署	44
② 学校教育系施設	イ その他教育施設	学校給食センター	46
		第二学校給食センター	48
		弓ヶ浜共同調理場	50
		尚徳共同調理場	52
		淀江共同調理場	54
		ぶらっとホーム	56
③ 市民文化系施設	ア 集会施設	公民館、公民館附属施設	58～115
		美保基地周辺コミュニティー施設	116～161
		隣保館	162～167
		地区会館	168～173
	イ 文化施設	公会堂	174
		文化ホール	176
		淀江文化センター	178
		文化活動館	180
		児童文化センター	182
		④ 社会教育系施設	ア 図書館
イ 博物館	美術館	186	
	山陰歴史館	188	
	福市考古資料館	190	
	上淀白鳳の丘展示館	192	
	埋蔵文化財センター	194～197	
	和傘伝承館	198	
	米子水鳥公園ネイチャーセンター	200	
	米子城跡三の丸番所	202	

施設類型	施設分類	主な施設	記載ページ
⑤ スポーツ・レクリエーション施設	ア 体育館	地区体育館	204～225
	イ その他の体育施設	陸上競技場	226
		野球場	228～231
		庭球場	232
		プール	234
		弓道場	236
		球技場	238
		淀江スポーツ広場	240
		錦海漕艇場艇庫	242
		弓浜コミュニティー広場	244
⑦ 保健・福祉施設	ア 福祉保健総合施設	福祉保健総合センター(ふれあいの里)	246
	イ 高齢者福祉施設	米子市老人福祉センター(ふれあいの里内)	246
		弓浜地域老人福祉センター	248
		淀江老人福祉センター	250
		富士見地区老人憩の家	252
	ウ 児童福祉施設	あかしや	254
	エ 障がい者福祉施設	心身障害者福祉センター	256
	サン・アビリティーズ	258	
⑧ 子育て支援施設	イ 幼児・児童施設	児童館	260～267
⑨ 産業系施設	ア 高齢者雇用施設	シルバーワークプラザ	270
	イ 国際会議場	国際会議場	268
	ウ 観光振興施設	観光センター	272
	エ 地域振興施設	伯耆古代の丘公園	274
		淀江ゆめ温泉	276
	淀江どんぐり村	278	
⑫ その他施設		駅前地下駐車場	280

## (2) インフラ施設

### ① 市道

主な施設	1級市道、2級市道、自転車歩行者道、その他市道
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 市道については、平成29年度に「市道の舗装の個別施設計画」を策定しました。</li><li>○ 幹線道路等の補修の現状は、重要度及び交通量等を勘案して、老朽化が著しい場所から、順次補修を実施している状況です。また、道路パトロールを計画的に継続実施し、局所的な損傷に対して、舗装目地の充填、舗装のパッチング、ポットホールの埋戻し等の維持工事を早急に行うことで、延命化も図っています。</li><li>○ 令和元年度の道路舗装点検では、専用機器を用いて前回より精度の高い点検を実施した結果、本市において補修をする必要のある道路面積は幹線道路の約68%（約184万㎡）となり、そのうち約12%（約22万㎡）については、優先的に修繕（舗装打ち替え）が必要です。</li><li>○ 点検結果に基づく計画的な市道の維持・補修を実施していく必要があるとともに、引き続き定期的な道路舗装点検が必要です。</li><li>○ 計画的な維持・補修を実施するためには、維持管理等に係る情報の蓄積が必要ですが、予算・人員に限られた中で効率的に維持管理が行えるように道路損傷等の日常パトロール・通報受付・現場対応・修繕指示・進捗確認を一元的に行う「維持管理支援システム」の導入が必要です。</li></ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 個別施設計画及び点検結果に基づき、計画的な維持・補修を推進します。</li><li>○ 幹線道路等の道路補修については、引き続き、重要度及び交通量等を勘案して、老朽化が著しい場所から、計画的に補修を実施します。</li><li>○ 道路パトロールを計画的に実施することにより、道路の適正な維持管理を図ります。</li><li>○ 引き続き、定期的な道路舗装点検の実施を図ります。</li><li>○ 道路台帳の整備により、日常点検及び定期点検の結果並びに修繕・更新等の履歴の蓄積を図ります。また、上記の課題に対応するために「維持管理支援システム」の導入を目指します。</li><li>○ 道路舗装点検の結果を踏まえ、適切な予防保全措置を行うことで、道路舗装の長寿命化や舗装の維持修繕費のLCC縮減を目指します。</li></ul>

## ② 橋りょう

主な施設	橋りょう
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 橋りょうについては、令和5年3月に長寿命化修繕計画を改定しました。</li><li>○ 橋りょうの維持・修繕については、平成26年の道路法改正により、5年に1回の頻度で点検を行うこととされたことから、引き続き、当該点検に基づき、計画的な修繕を行う必要があります。</li><li>○ 当面は、昭和28年以前に整備された橋りょうも含め、点検で損傷が著しいと判断した橋りょうについて早期に措置を行い、その後、予防保全的な観点からの措置への移行を目指します。</li></ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 長寿命化計画及び点検結果に基づき、計画的な整備を推進します。</li><li>○ 5年に1回の法定点検を確実に実施します。</li><li>○ 蓄積された点検・修繕等の情報を施設の更新等に活用する「メンテナンスサイクル」を構築し、「予防保全型」の管理手法を取り入れることにより、LCCの縮減を図ります。</li><li>○ 点検結果に基づき、今後、定期的に橋りょうの長寿命化計画の見直しを図ります。</li></ul>

### ③ 公共下水道

主な施設	管渠、処理場、中継ポンプ場
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 本市の公共下水道事業は、昭和44年から事業着手し、令和8年度末の汚水処理人口普及率95%の達成(以下、「概成」)に向けて新規整備を継続しています。令和5年度には、公共下水道事業計画(汚水)(以下、「事業計画」)の計画区域の変更と、事業計画区域外における合併処理浄化槽の普及促進を主体とした生活排水対策に移行することを決定しました。</li><li>○ 老朽化が進んでいる内浜処理場等の処理施設は、米子市下水道施設全体最適計画(令和6年3月策定)に基づいた、改築更新や耐震補強等の実施により、多額の投資が見込まれます。</li><li>○ 一方、人口減少の進展等により使用料収入の大幅な増加が期待できないことから、経営に与える影響を考慮したバランスの取れた投資を行う必要があります。</li></ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 環境衛生の向上や公共用水域の保全を図るため、概成後においても、引き続き事業計画区域内の未整備箇所の整備を継続します。</li><li>○ 処理施設の大規模改修にあたり、将来人口を考慮した施設の能力や規模、配置のほか、省エネルギー化や創エネルギーによる効率的かつ効果的な再構築を実施していきます。</li><li>○ スtockマネジメント計画に基づき計画的に管路や設備の改築更新を実施していくことで安全性の確保や長寿命化を図りつつ、持続可能な事業運営に向け、ライフサイクルコストの最小化に努めます。</li><li>○ 米子市上下水道耐震化計画(令和7年1月策定)に基づいた上下水道の一体的な耐震化や、米子市雨水管理総合計画(令和6年6月策定)に基づいた浸水対策を優先度の高い地域から計画的に行い、防災・減災に向けた対策を推進します。</li></ul>

### ④ 農業集落排水

主な施設	管渠、汚水処理場
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 本市の農業集落排水事業は、平成19年度までに全12地区で整備が完了しています。将来的に発生する施設の更新需要の増加を鑑み、対策を講じる必要があります。</li><li>○ 農業集落排水事業は地区ごとに処理施設を有する小規模分散型の施設運営のため、今後の人口減少の進展に鑑み、効率的な施設の運営を行う必要があります。</li></ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 当初整備した処理施設は、大規模修繕や施設更新の時期を迎えており、米子市下水道施設全体最適計画(令和6年3月策定)に基づき、内浜処理場や淀江浄化センターへの編入を含む、施設の効率的な運営体制を構築します。</li></ul>

## ⑤ 上水道

主な施設	水源地、配水池、ポンプ場、管路
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 本市の水道事業に係る給水収益は、平成17年をピークに年々右肩下がりを続け、32億円以上あった給水収益は、令和6年度には26.9億円まで減少しています。</li><li>○ 施設全般において、30年以上経過しているものが多く、建屋耐震化と、電気機械設備の更新が急務となっています。</li><li>○ 管路の耐震化については、概ね計画通りの更新ができています。(年間10Km・耐震化率0.8%以上)</li><li>○ 平成30年に第2期水道事業基本計画(水道ビジョン)を策定し、その都度、検討・検証を行いながら事業を運営しています。</li><li>○ 平成26年策定の米子市水道局アセットマネジメントで長期の資産管理を行うとともに、令和2年に米子市水道事業経営戦略を策定し、中期的な戦略を可視化しました。令和7年度に経営戦略の改定に合わせ、水道事業基本計画と統合させた米子市水道ビジョン2025を策定し、今後もマネジメントの精度をさらに高めていく必要があります。</li></ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 管路については、埋設管の漏水調査を実施し、橋梁添架管は定期的目視点検を実施します。また、建築物等については、職員による日常点検及び業務委託による定期点検を行い、その他、取水井戸、配水池等の点検・清掃を計画的に実施します。ランニングコスト等を考慮した更新計画を継続的に見直します。</li><li>○ 管路漏水箇所の早期修繕と布設替を行い、老朽度・危険度を踏まえた更新により、安全性を確保していきます。また、本管から分岐したメーターまでの給水装置も送配水管と同様に、漏水が起きない継手構造を指定します。加えて、アセットマネジメントによる更新を実施し、異常が発生した設備と同時期に導入した設備は、修繕・更新を検討します。</li><li>○ 災害時においても安定・安心な水道の供給を確保できるよう、配水池方式を推進します。また、水源地・ポンプ場を遠隔監視・制御し、エネルギー効率を踏まえた運転を行い、あわせて計画的な更新を行っていきます。</li><li>○ 施設・管路の耐震化について、国から示されたレベル2振動(震度6強)に耐える適合性の管種・継手を使用し、地震に強い管路整備を行います。また、建築物等については、長寿命化と併せて耐震化を推進します。</li><li>○ 平成15年度から採用した耐震性能のあるダクタイル鋳鉄管及び平成20年度に採用した配水用ポリエチレン管は、アセットマネジメントの中で、更新寿命を100年と設定し、長寿命化を図ります。また、建築物については、施設の健全度を定期的に把握し、設備機器については定期点検等の結果、部品供給及び規格の変更等を検討し、修繕・改修を実施します。</li><li>○ 上水道施設の統廃合については、現在2カ所の水源地で統廃合を実施しており、取配水施設が点在する日野川以東の地域において、石州府水源地(旧工業用水)の利活用、新規水源開発等の推進を踏まえつつ、統廃合を行っていきます。</li></ul>

## ⑥ 公園

主な施設	都市公園
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 公園施設については、指定管理者による日常点検及び定期点検を実施しています。</li><li>○ 平成26年に米子市公園施設長寿命化計画を策定し、公園施設の長寿命化に取り組んでいます。</li></ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 引き続き、日常点検及び定期点検を行い、計画的な修繕及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化及びLCCの縮減を推進します。</li></ul>

## ⑦ その他インフラ施設

主な施設	農林道(橋りょう部分)、河川施設、漁港施設
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 平成29年度以降、各施設の個別計画を策定し、長寿命化に取り組んでいます。</li></ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 引き続き、各施設とも、適正な維持管理による機能保全を図ります。</li><li>○ 各施設とも、長寿命化を推進し、効果的・効率的な維持管理体制の構築を図ることにより、LCCの縮減を図ります。</li></ul>

## 第7 計画の推進体制

### (1) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策等

本計画の推進に当たっては、「米子市公共施設等マネジメント戦略本部」において、計画の進捗状況を管理し、関係部署と連携を図りながら、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進します。

なお、公共施設等の管理に関する情報については、固定資産台帳の活用も含め、「米子市公共施設等マネジメント戦略本部」において、一元的な管理を図ります。

### (2) 議会・住民との情報共有

本計画の進捗状況や見直しについては、適宜、市民及び議会に対し、情報提供を行い、市民全体で問題意識の共有を図り、公共施設等の適正な配置の実現を目指します。

### (3) 国・県・近隣市町村との連携

国並びに県及び近隣市町村と連携し、公共施設等の相互利用・共同運営・サービス連携等による公共施設等の有効活用の可能性について検討します。

### (4) フォローアップの方針

本計画の計画期間内においても、社会情勢及び経済情勢の変化に柔軟な対応を図るため、必要に応じて、適宜見直しを行います。

## 【巻末資料】用語集(50音順)

用語	説明
アセットマネジメント	資産(アセット)を管理・運用(マネジメント)することの意味で、公共施設等においては、施設・設備を資産として捉え、その老朽化・劣化等を将来にわたって予測することにより、効果的・効率的な維持管理を行うこと。
カーボンニュートラル (脱炭素化)	ライフサイクルの中で、二酸化炭素の排出と吸収がプラスマイナスゼロになること。
行政財産	地方公共団体において、公用又は公共用に供し、又は供することを決定した財産のこと。
公営企業	地方公共団体が設置・経営する企業のことで、上水道や下水道等、地域住民の日常生活に欠かすことのできないサービスを提供しています。受益者からの料金収入により独立採算制で運営することが原則で、企業活動としての経済性を発揮し、常に能率的かつ合理的な経営に努めなければならないとされています。
公共施設等	公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいいます。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木建築物、公営企業の施設(上水道、下水道等)、プラント系施設(廃棄物処理場、浄水場、汚水処理場等)等も含む包括的な概念です。
固定資産台帳	固定資産を、取得から処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿のことで、保有する全ての固定資産について、取得価額、耐用年数等の情報を網羅的に記載するもの。
事後保全型管理	施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う管理手法のこと。
指定管理者制度	地方公共団体の指定を受けた民間事業者、NPO法人、ボランティア団体等が公の施設の管理・運営を行う制度のこと。
受益者負担	特定のサービスを受ける者に、受益に応じた負担を求めること。
ストックマネジメント	既存の施設(ストック)や構造物を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法のこと。


用語	説明
地方創生	<p>国と地方公共団体が一体となり、安定した雇用の場や、地方への人の流れを生み出すことにより、人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域社会の創生を目指すもの。</p> <p>本市においても、平成27年10月に「米子がいな創生総合戦略」を、令和2年3月に「第2期米子市地方創生総合戦略」、令和7年3月に「第3期米子市地方創生総合戦略」を策定し取組を推進しています。</p>
投資的経費	<p>道路、橋、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費のこと。普通建設事業費、災害復旧事業費から構成されています。</p>
バリアフリー	<p>主に高齢者・障がい者等が生活していく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去する考え方。</p>
PFI (Private Finance Initiative)	<p>公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法のこと。</p>
PPP (Public Private partnership)	<p>公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。手法として、PFI、指定管理者制度、包括的管理委託等があります。</p>
普通財産	<p>行政財産以外の財産のこと。行政財産と異なり、直接的に行政執行上の手段として使用されるものではなく、主として「経済的価値の発揮」を目的としており、経済的価値を保全発揮することによって、間接的に行政執行に貢献させるため、管理処分されるべき性質を持つ財産です。</p>
メンテナンスサイクル	<p>「点検→診断→措置→記録→(次の点検)」という業務サイクルを構築することで、長寿命化計画等の内容を充実し、予防保全型の管理を進めるもの。</p>
ユニバーサルデザイン	<p>バリアフリーが、障壁（バリア）となるものを除去（フリー）するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインは、あらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、国籍等にかかわらず、すべての人が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。</p>
予防保全型管理	<p>損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法のこと。</p>
ライフサイクルコスト (LCC)	<p>建築物、構造物等の企画・設計から、建設・維持管理・解体までの過程で、必要となる経費の総額で、生涯費用とも呼ばれます。</p>





**米子市公共施設等総合管理計画**

**令和8年4月発行**



**米子市 総務部 調査課**

〒683-8686 鳥取県米子市加茂町1丁目1番地

電 話 (0859) 23-5307

F A X (0859) 23-5390

E-mail [chousa@city.yonago.lg.jp](mailto:chousa@city.yonago.lg.jp)